# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 証券取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成19年６月28日 |
| 【事業年度】 | 第15期(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社ロジコム |
| 【英訳名】 | Logicom, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　本　荘　良　一 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都東大和市向原一丁目３番地21 |
| 【電話番号】 | 042(565)2111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理部<br>ゼネラルマネージャー　涌　井　弘　行 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都東大和市向原一丁目３番地21 |
| 【電話番号】 | 042(565)2111(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役 管理部<br>ゼネラルマネージャー　涌　井　弘　行 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所<br>(大阪市中央区北浜一丁目８番16号) |

# 第一部 【企業情報】

# 第１ 【企業の概況】

## １ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成15年３月 | 平成16年３月 | 平成17年３月 | 平成18年３月 | 平成19年３月 |
| 売上高 | (千円) | 4,653,776 | 4,427,943 | 4,674,280 | 5,002,219 | 6,359,368 |
| 経常利益 | (千円) | 468,565 | 385,436 | 275,700 | 455,567 | 306,016 |
| 当期純利益 | (千円) | 419,881 | 129,561 | 195,254 | 284,520 | 127,671 |
| 純資産額 | (千円) | 2,672,781 | 2,625,577 | 3,071,299 | 3,631,768 | 3,914,353 |
| 総資産額 | (千円) | 8,366,277 | 9,343,456 | 11,930,101 | 11,643,805 | 12,905,366 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 265,878.14 | 261,657.71 | 244,862.39 | 254,451.21 | 253,766.83 |
| １株当たり当期純利益金額 | (円) | 40,588.11 | 12,056.17 | 18,102.39 | 20,636.58 | 8,613.10 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | (円) | ― | ― | 17,869.50 | 19,118.25 | 8,518.85 |
| 自己資本比率 | (%) | 32.0 | 28.1 | 25.7 | 31.2 | 30.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 16.5 | 4.9 | 6.9 | 8.5 | 3.4 |
| 株価収益率 | (倍) | ― | ― | 29.6 | 15.4 | 21.6 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 856,305 | 489,301 | 453,191 | 666,131 | 115,890 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △950,000 | △806,372 | △2,426,509 | △ 400,727 | 84,978 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 394,500 | 362,995 | 1,948,331 | △ 910,629 | 127,162 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 1,013,526 | 1,012,136 | 981,245 | 361,376 | 1,078,683 |
| 従業員数(外、平均臨時雇用人員) | (名) | 31<br>(2) | 32<br>(3) | 30<br>(6) | 32<br>(6) | 57<br>(6) |

(注) １　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　純資産の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。
３　平成15年３月期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
４　平成16年３月期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
５　平成16年３月期までの株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成15年３月 | 平成16年３月 | 平成17年３月 | 平成18年３月 | 平成19年３月 |
| 売上高 | (千円) | 4,358,821 | 4,158,525 | 4,243,028 | 4,447,067 | 4,833,809 |
| 経常利益 | (千円) | 428,535 | 338,332 | 278,546 | 401,511 | 213,937 |
| 当期純利益 | (千円) | 246,551 | 132,008 | 187,165 | 285,642 | 76,965 |
| 資本金 | (千円) | 500,000 | 500,000 | 627,500 | 679,250 | 679,250 |
| 発行済株式総数 | (株) | 10,000 | 10,000 | 12,500 | 14,225 | 15,425 |
| 純資産額 | (千円) | 1,424,004 | 1,511,099 | 1,973,782 | 2,387,135 | 2,616,509 |
| 総資産額 | (千円) | 6,481,086 | 7,349,877 | 9,403,088 | 9,396,938 | 9,936,210 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 141,000.47 | 150,209.91 | 157,060.99 | 166,955.04 | 169,627.82 |
| １株当たり配当額<br>(うち１株当たり中間配当額) | (円)<br>(円) | 3,000.00<br>(―) | 3,500.00<br>(―) | 3,500.00<br>(―) | 4,300.00<br>(―) | 4,500.00<br>(―) |
| １株当たり当期純利益金額 | (円) | 23,255.17 | 12,300.88 | 17,309.66 | 20,721.62 | 5,123.18 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | (円) | ― | ― | 17,086.97 | 19,197.03 | 5,067.86 |
| 自己資本比率 | (%) | 22.0 | 20.6 | 21.0 | 25.4 | 26.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 18.7 | 9.0 | 10.7 | 13.1 | 3.1 |
| 株価収益率 | (倍) | ― | ― | 30.9 | 15.3 | 36.3 |
| 配当性向 | (%) | 12.9 | 28.5 | 20.2 | 20.8 | 87.8 |
| 従業員数<br>(外、平均臨時雇用人員) | (名) | 31<br>(2) | 32<br>(3) | 30<br>(6) | 32<br>(6) | 34<br>(6) |

(注) １　売上高には消費税等は含まれておりません。
２　純資産の算定にあたり、平成19年３月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。
３　平成18年３月期の１株当たり配当額4,300円は、上場１周年記念配当300円を含んでおります。
４　平成15年３月期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５　平成16年３月期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場かつ非登録であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
６　平成16年３月期までの株価収益率については、当社株式は非上場かつ非登録であるため記載しておりません。

## ２ 【沿革】

| | |
|---|---|
| 昭和62年６月 | 輸出入及び広告代理業を主な目的として株式会社フォルザインターナショナル(現当社)を設立 |
| 平成４年７月 | 商号を本荘エステート株式会社に変更、株式会社本荘(現株式会社エステート開発)の不動産賃貸事業より、サブリース(転貸)部門の営業譲渡を受け、不動産賃貸事業を開始 |
| 平成７年７月 | 商号を株式会社ロジコムに変更 |
| 平成８年１月 | 宅地建物取引業者免許を取得 |
| 平成８年11月 | 経年劣化した倉庫を再開発し、大型商業施設を誘致(スーパーたいらや　奈良橋店(東京都東大和市)) |
| 平成10年８月 | 経年劣化した倉庫を再開発し、大型家電量販店を誘致(コジマNew東大和店(東京都東大和市)) |
| 平成11年２月 | 事業用定期借地契約に基づく倉庫を開発(埼玉県入間市狭山ヶ原) |
| 平成11年６月 | 事務受託会社である株式会社本荘マネジメントと合併、同社の子会社であったクレイ・ストリート・キャピタル社(現連結子会社、米国カリフォルニア州)が子会社となる |
| 平成11年11月 | 事業用定期借地契約に基づき、異業種(小売店、スーパー銭湯、飲食店、遊技場)複合商業施設を開発(埼玉県入間市) |
| 平成13年６月 | 医療クリニックをキーテナントとする複合商業ビルを開発(東京都立川市) |
| 平成13年10月 | 法人の閉鎖工場跡地を開発し、遊技場を誘致(千葉県柏市) |
| 平成14年１月 | 一般不動産投資顧問業者として登録 |
| 平成15年10月 | 土地区画整理事業施行地域内にオーナー14名で一団地を構成する土地に、20年の事業用定期借地権を設定し、複合商業施設を開発(埼玉県入間郡) |
| 平成15年12月 | 東京都立川市に短期賃貸型住宅施設(マンスリー・ウィークリーマンション)「エルウイング立川」を開発 |
| 平成16年６月 | 埼玉県飯能市に小売店４店舗の複合商業施設を開発 |
| 平成16年７月 | 東京都板橋区に短期賃貸型住宅施設(マンスリー・ウィークリーマンション)「エルウイング板橋本町」を開発 |
| 平成16年８月 | 埼玉県大里郡花園町（現深谷市）に複合商業施設（LCモール花園）を開発。 |
| 平成17年３月 | 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に株式上場<br>東京都立川市に短期賃貸型住宅施設(マンスリー・ウィークリーマンション)「エルウイング立川二番館」を開発 |
| 平成17年11月 | 東京都豊島区に短期賃貸型住宅施設(マンスリー・ウィークリーマンション)「エルウイング池袋」を開発 |
| 平成18年７月 | 東京都千代田区に情報・営業拠点として「麹町オフィス」を開設 |
| 平成18年８月 | 株式交換により株式会社シュテルン武蔵野(現連結子会社、東京都武蔵野市）を完全子会社化し、同社が連結子会社となる |

## ３ 【事業の内容】

当社は、「不動産における新しい価値の創造」を基本テーマに、東村山市・東大和市・武蔵村山市・西多摩郡瑞穂町等の東京都西部多摩地域、入間市・所沢市等の埼玉県南部地域を中心に不動産賃貸業を営んでおります。

「不動産における新しい価値の創造」とは、不動産オーナー（以下オーナーという）に様々な不動産有効活用を提案し、当社がその不動産を開発することによってオーナーの不動産に付加価値を「創造」し、エンドユーザーにとっても付加価値の高い不動産を利用していただくことであります。

当社の不動産賃貸業の特徴は「資産をできる限り保有しない事業展開」、「法人(運送業者、卸売業者、小売業者等)が主たるエンドユーザーであること」にあります。『資産をできる限り保有しない』ということは、賃貸する不動産を当社が所有するのではなく、オーナーに倉庫・店舗等を建築していただき、それらを賃借することによって賃貸事業を展開することを意味しております。当社は東京都西部多摩地域、埼玉県南部地域に密着した事業展開をしており、その実績を基礎に当該地域に不動産を有するオーナーの不動産有効利用案を提案し、倉庫、ロードサイド型店舗、大規模複合商業施設等を開発、誘致しております。

また、当社は米国においても子会社等を通じて主に不動産賃貸業を運営しております。

更に当社は、平成18年８月１日に株式会社シュテルン武蔵野（東京都武蔵野市）を株式交換によって完全子会社化したことにより、自動車販売・修理業を運営することになりました。

これにより事業の種類別セグメントの区分を追加しております。詳細は「第５　経理の状況　１連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（セグメント情報）　事業の種類別セグメント情報」の「（注）４事業区分の追加」に記載しております。

不動産賃貸関連事業

①　賃貸業務

当社とオーナーの間で締結した契約に基づいて一定額の家賃収入を当社がオーナーに対して保証した上で、土地・建物等を全て借り上げ法人等に転貸する（サブリース）方式であります。

当該賃貸方式は、対象不動産の賃貸状況の如何に関わらず当社が家賃を保証するために、オーナーにとっては安定した資産運用の手段として位置付けられます。また、当社にとっては収益源を安定的に確保しやすい方式であります。この他に当社が所有する不動産をエンドユーザー(主として法人)に賃貸することを主たる業務内容としております。

また当社は、米国カリフォルニア州に子会社等を有しオフィスビルを対象とした賃貸事業をしております。

サブリース方式による賃貸には以下の形態があります。

Ａ　一時金方式のサブリース

当社がオーナーから不動産を賃借する際に、月額賃借料数ヶ月分の金員を敷金または保証金としてオーナーに差し入れます。これは個人がアパートやマンションを賃借する際の敷金または保証金と意味合いは同一です。オーナーは自ら資金調達をして建物を建築してその建物を当社が一括で賃借いたします。現在のところ、当社の開発物件のなかでこの方式による開発が実績としては一番多くなっております。

B　建設協力金方式のサブリース

当社がオーナーに対して賃借する建物の建築費相当額を建設協力金として差し入れる方式をいいます。この保証金は金融的な意味合いが強く、オーナーにとっては実質的に借入金となります。保証金は、賃貸借期間中に賃借料と相殺することによって、オーナーから返還(回収)されます。この方式は、当社の資金負担が前述の一時金方式より大きくなりますが、オーナーに代わって当社が資金調達をしている分、当社は賃借料を低く押えることができるというメリットがあります。オーナーにとっては資金調達の不安がなく、返済は当社からの賃料と相殺される為に、当社との契約が継続している間は、返済原資を安定的に確保できるというメリットがあります。

C　事業用定期借地権方式によるサブリース

事業用定期借地権とは、事業の用に供する建物(居住の用に供するものを除く)の所有を目的とし、かつ、契約期間は10年以上20年以下とする場合には、契約の更新・建物再築による存続期間の延長に関する規定、及び建物買取請求に関する規定の適用を排除することができる特約に基づく借地権をいいます。この方式は建物を当社が建築する為にオーナーは資金調達をする必要がありません。当社はオーナーに対して保証金を差し入れますが(契約満了時には返還される)、借地料のみをオーナーに支払うのでランニングコストは前述の建設協力金方式よりさらに低く押えることができます。

② 仲介業務

オーナーから依頼を受け、所有する倉庫・店舗にエンドユーザーを誘致したり、エンドユーザーからの依頼を受け、同社の希望する条件に見合う物件を紹介したりすることによって、一定額の仲介手数料を収受しております。

③ 工事請負業務

当社は、当社が賃借している不動産及び管理業務を受託している物件に、改修工事または修繕工事が発生した場合に、オーナーまたはエンドユーザーから工事を受注しております。

④ 賃貸管理業務

オーナーから、エンドユーザー募集、エンドユーザーとの契約更新、エンドユーザーからのクレーム処理、建物長期修繕計画の策定、法定点検の代行実施等の業務を、また他社からの管理業務を受託し、業務受託料として収受しております。

⑤ 不動産販売業務

当社は、賃貸用不動産の開発及び賃貸に関する情報を中心に収集しておりますが、情報によっては、一旦不動産を取得し、その後に販売し利益を獲得する場合もあります。

自動車販売関連事業

当社は平成18年８月１日をもって、メルセデス・ベンツの正規販売代理店である株式会社シュテルン武蔵野（東京都武蔵野市）を株式交換により完全子会社化いたしました。

同社はメルセデス・ベンツの新車及び中古車販売並びに修理業務を行なっております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

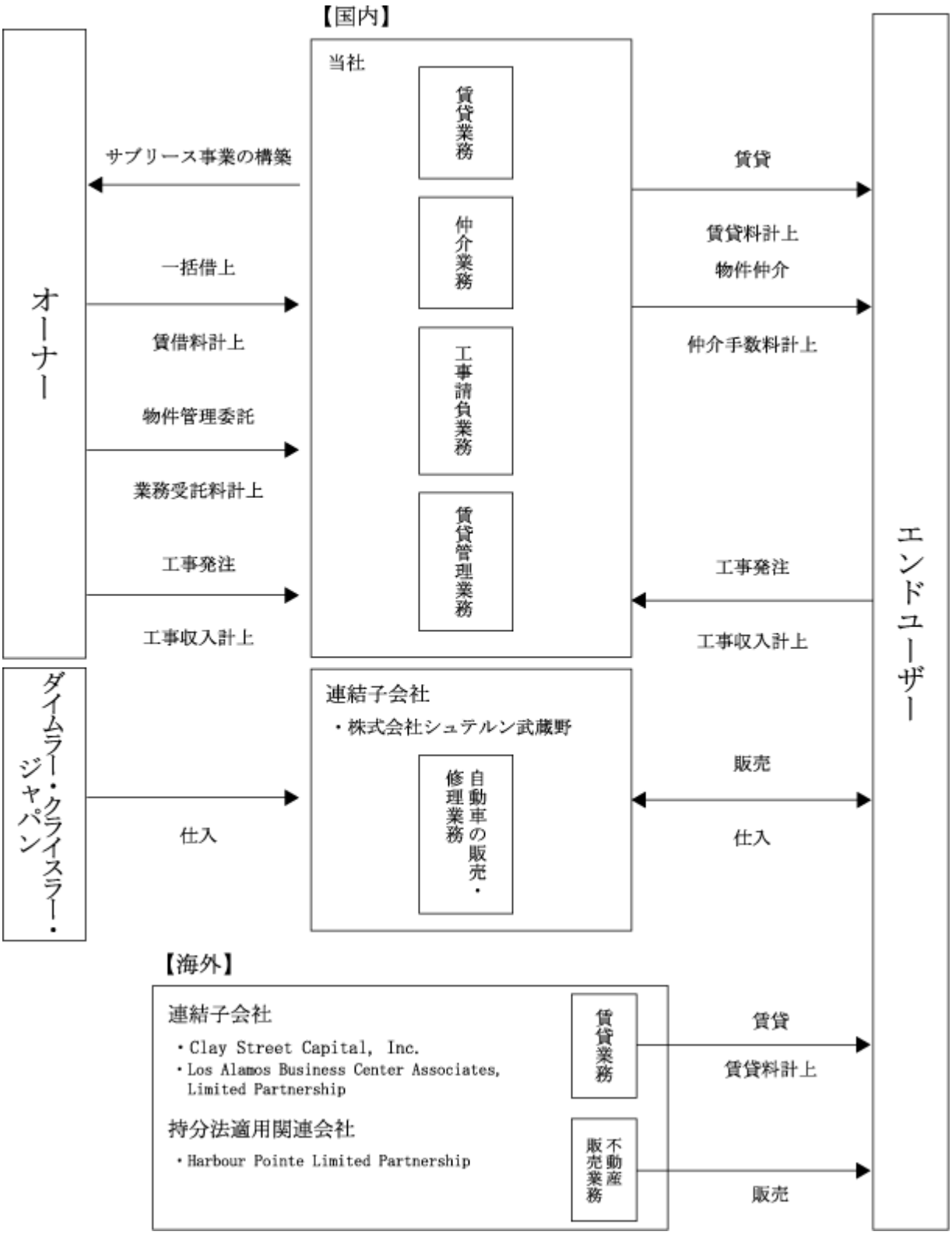

## ４ 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金または出資金(千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有(被所有)割合 | | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 所有割合(%) | 被所有割合(%) | |
| (連結子会社) | | | | | | |
| Clay Street Capital, Inc. | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 | 5千USドル | 不動産賃貸関連事業 | 100.0 | ― | 当社へのファイナンス機能を持っています。 役員の兼任 ２名 |
| Los Alamos Business Center Associates, Limited Partnership (注４) | 米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 | 623千USドル | 不動産賃貸関連事業 | 100.0 | ― | Clay Street Capital, Inc. の連結子会社 |
| 株式会社シュテルン武蔵野 (注５) | 東京都武蔵野市 | 10,000 | 自動車販売関連事業 | 100.0 | ― | 当社社有車の修理等 役員の兼任 無 |
| (持分法適用関連会社) | | | | | | |
| Harbour Pointe Limited Partnership (注４) | 米国 ワシントン州 マキルチオ市 | 2,460 千USドル | 不動産賃貸関連事業 | 31.8 (31.8) | ― | Clay Street Capital, Inc. の持分法適用関連会社 |

(注) １　主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
２　有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
３　特定子会社に該当する会社はありません。
４　Los Alamos Business Center Associates, Limited Partnership、Harbour Pointe Limited Partnershipの２社はPartnershipであります。
５　株式会社シュテルン武蔵野は、平成18年８月１日付で株式交換により当社の完全子会社となりました。また同社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

| | | |
|---|---|---|
| ① | 売上高 | 1,182,626 千円 |
| ② | 経常利益 | 28,847 千円 |
| ③ | 当期純利益 | 30,954 千円 |
| ④ | 純資産額 | 534,622 千円 |
| ⑤ | 総資産額 | 1,066,294 千円 |

６　議決権の所有割合の(　)内は、間接所有割合で内数であります。

## ５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年３月31日現在

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|---|---|
| 不動産賃貸関連事業 | 34〔6〕 |
| 自動車販売関連事業 | 23〔-〕 |
| 合計 | 57〔6〕 |

(注) １　従業員数は就業人員であります。
２　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(１日８時間換算)であります。
３　在外連結子会社では、業務を専門家に委託しているため、従業員はおりません。
４　従業員数が当連結会計年度において25名増加しておりますが、主として平成18年８月１日付で株式交換により株式会社シュテルン武蔵野が完全子会社（連結子会社）となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年３月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---|---|---|---|
| 34〔6〕 | 41.1 | 7.8 | 6,595,036 |

(注) １　従業員数は就業人員であります。
２　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（１日８時間換算）であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度は、民間設備投資の拡大や個人消費の緩やかながらも堅調な拡大、輸出の拡大等、着実に景気回復の基調を維持していると言えます。しかし、これらの傾向は一部の大企業や大都市周辺の企業に限られ、地方・中小企業は相変わらず厳しい状況が続いております。また、原油価格の高騰や金利の上昇など、一般消費者の家計への圧迫要因は解消されておらず、今後の経済の先行きに不安を抱かせております。

当社グループが主な事業とする不動産業界では、大都市圏のアクセスの良い土地の価格が上昇に転じ、売買は活発に行われるようになりました。ただし、賃貸市場においては仕入原価の上昇を招き、更にはゼロ金利政策の解除による金利上昇等により、企業側の負担は増加の傾向を辿っております。

このような状況下で、当社グループでは前期に収益化した物件が期首から収益貢献する一方、数件の新規物件の獲得も実現できました。

米国においては、小規模でありますが、新規物件の取得を実現できました。

また、当社グループは、株式交換により株式会社シュテルン武蔵野を完全子会社としたことにより、新たな収益事業が加わりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は　6,359,368千円と前年同期と比べ27.1％の増収となりました。経常利益は306,016千円と前年同期と比べ32.8％の減益、当期純利益は127,671千円と前年同期と比べ55.1％の減益となりました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当連結会計年度から、メルセデス・ベンツ正規販売店を運営する子会社を取得したため、「自動車販売関連事業」セグメントを新たに追加しております。

事業の業績を示すと、次のとおりであります。

（不動産賃貸関連事業）

不動産賃貸関連事業においては、主力の倉庫・店舗賃貸ともに、前連結会計年度に竣工した物件が１年間フルに収益貢献しておりますが、当連結会計年度に竣工した大型倉庫の客付け不調等があり、当連結会計年度における不動産賃貸関連事業の業績は、売上高は、5,177,078千円と前年同期と比べ3.5％の増収、営業利益は308,474千円と前年同期と比べ32.2％の減益となりました。

（自動車販売関連事業）

自動車販売関連事業においては、国内では軽自動車の販売が好調に推移したものの、外国輸入車登録台数は前年を下回る厳しい市場環境にありました。

このような状況下、Sクラスのモデルチェンジ（前年）効果の持続や、Eクラスのマイナーチェンジ効果があり販売が比較的好調に推移し、当連結会計年度における自動車販売関連事業の業績は、売上高は、1,182,290千円、営業利益55,674千円となりました。なお業績は、６ヶ月間に係るものであります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ717,306千円増加し、当連結会計年度末には1,078,683千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれぞれの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は115,890千円であり、前連結会計年度に比べ550,241千円の減少となりました。これは、税金等調整前当期純利益260,910千円、減価償却費331,415千円による増加があったものの、差入保証金及び敷金の増加217,929千円及び法人税等の支払額234,854千円等があった事によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は84,978千円（前連結会計年度は400,727千円の支出）であり、前連結会計年度に比べ485,705千円の増加となりました。これは投資有価証券の取得による支出962,526千円、有形固定資産の取得による支出305,010千円等があったものの、投資有価証券の売却による収入841,185千円、同償還による収入169,677千円、同払戻による収入140,703千円、貸付金の回収による収入144,028千円、投資不動産売却による収入50,252千円等があった事によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は127,162千円（前連結会計年度は910,629千円の支出）であり、前連結会計年度に比べ1,037,792千円の増加となりました。これは主に短期借入金の純増額308,784千円及び長期借入れによる収入300,000千円等による増加があったものの、長期借入金の返済による支出420,454千円等によるものであります。

## ２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

| 事業の種類別セグメント | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） | 前年同期比(%) |
|---|---|---|
| 不動産賃貸関連事業 | 5,177,078千円 | 3.5 |
| 自動車販売関連事業 | 1,182,290千円 | － |
| 合計 | 6,359,368千円 | 27.1 |

(注)　１　セグメント間取引については、相殺消去しております。
　　２　上記の金額には、消費税含まれておりません。

## ３ 【対処すべき課題】

平成17年3月の株式公開後、3年間を“現状経営内容の充実期”と位置づけ、企業形態の変革および資本政策等を大幅に変化させることなく、開発・営業・管理（顧客及び施設部門。以下同じ）の基軸3部門の業務拡大および内容充実を優先してまいりました。株式上場後1年目は予測以上の実績が実現できましたが、更なる発展のためには、以下の課題の解決が必要と考えております。

① 人事の充実

業務量の増加傾向が継続し、全社的に従業員の不足が、事業展開の規制要因になりつつあります。当社の最重要資産は人的資源とそれらがもたらすインタンジブル（無形なもの）であるとの認識の下、有為な人材の獲得を今後の優先課題といたします。

② 情報管理への対応

株式上場を機に大きく様変わりした要因として、業務関連情報が質・量ともに増大したことが挙げられます。新規の開発・投資案件、顧客情報をはじめ、それら有益な情報を全社的、組織的に対応可能にするため、平成19年4月から新組織を設定いたしましたが、これらの新機構が効率的に機能し得るか否かを見極めていくための期間であるとともに、更に価値ある情報の収集、ヒューマンネットワークの可能性を求めて、平成18年7月に東京都千代田区麹町に営業・情報拠点として「麹町オフィス」を新設いたしましたが、今後も、有効な営業拠点として活用してまいります。

③ 大型複合商業施設開発に伴う課題

開発事業の拡大策として大規模複合商業施設の開発、管理運営を計画・実施しておりますが、現在進行中の複数の案件を含め、優良出店先獲得への営業、大規模施設の管理業務、資金調達等々、当社創業以来培ったノウハウの有効性が試される事態が継続いたします。様々に展開が予想される一段の飛躍のための課題と捉え、もたらされるであろう難題にも積極的に対応すべく万全の準備をしております。

④ 各事業部門の更なる効率化

当社の現状では、１人当たり１億円強の収益を実現しており、量的な効率性に特に問題があるとは言えませんが、３年計画の中期に臨み、再度事業部門毎の見直しを行い、質の効率性を実現します。具体的には、

（イ）開発部門：倉庫開発の見直しおよび収益物件の増大・新規案件対応強化、不動産事業（販売仲介）の強化・多角化

（ロ）営業・顧客部門：他社物件の効率的利用（サブリースおよび仲介）、自社ノウハウを活かした他社物件の受注管理の積極化

（ハ）エルウイング部門：積極的ＰＲおよび人的サービスの強化による物件稼働率の高揚、新規施設の増強

を年間を通して実現いたします。

⑤ 子会社管理

当社子会社であるClay Street Capital 社（米国サンフランシスコ市）が取組んでいた、遠隔地かつ利益の実現に長期を要する住宅開発・販売事業のリストラクチャリングを前期に終了し、同社が優良なＰＭ（プロパティ・マネジメント）にのみ注力することで、安定的な利益が継続する事業スキームを完成いたしました。今後は、同社の自社所有を原則とした高収益賃貸物件の選択的購入および所有建物群の組替え売却等を業務の基本線に置き、堅実な安定成長を続けてまいります。なお、同社所有賃貸物件の収益稼働率は、ほぼ100％に近い状態を継続しております。

もう一つの子会社である株式会社シュテルン武蔵野（東京都武蔵野市）については、同社が主に自動車販売業であるため、当社との直接的・短期的な事業シナジーは期待できませんが、引き続き堅調な業績を維持しており、配当等で当社に貢献しております。

## ４ 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループでは、これらリスクの発生する可能性を十分認識したうえで、発生の回避あるいは発生した場合の適切な対処に努める所存であります。なお、以下に記載された内容は、有価証券報告書提出日（平成19年６月28日）現在において当社が判断したものであり、当社グループの事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。また、不確実性を内在しているため、実際の結果とは異なる可能性があります。

①不動産賃貸関連事業について

ア．サブリース方式による事業展開について

当社グループは、国内では主にサブリース方式による不動産賃貸業務を行っています。サブリース方式による不動産賃貸業務は、不動産オーナーに対して契約期間中(10年間～20年間)は稼動の有無や当社の受け取る賃貸料の額に関係なく毎月定額の賃借料を保証する内容となっております。空床発生や賃貸相場の下落による業績への影響を低減するために、不動産オーナーとの賃貸借契約において経済環境変化時の賃料改定条項を織り込み、不動産のエンドユーザーとは契約期間中の中途解約を認めない契約を締結したり、中途解約条項がある賃貸借契約については、6ヶ月前の事前通告条項によって新たな賃借人を探す営業期間を確保することや、中途解約時に受入保証金をエンドユーザーが放棄するペナルティ条項を盛り込み中途解約を牽制したりするなどの対策を講じておりますが、こうした対応が万全であるとはいえません。このため空床が長期間かつ大量に発生した場合には当社グループの業績に重大な影響が発生する可能性があります。

イ．サブリース方式以外による賃貸事業参入について

当社は不動産賃貸事業において、不動産を所有して不動産賃貸業を営むのではなく、不動産オーナーの資産を活用することによって事業を遂行してまいりました。しかしながら、当社は資金の効果的な運用を念頭に、当社が賃借をしている不動産を購入することによって、月次に計上する費用削減効果と借入金返済によるキャッシュアウトフローのバランスを勘案し、不動産の賃借よりも効果的な資金運用ができると判断された案件について、不動産の購入を決断し、平成13年９月及び平成14年10月に武蔵村山市伊奈平の大型倉庫物件の購入をいたしました。当社の基本方針は不動産を所有することなく付加価値を創造し、収益を獲得することでありますが、費用削減とキャッシュアウトフローのバランスに十分配慮しつつ、不動産所有による不動産賃貸業も検討していきたいと考えております。但し、賃貸事業でありますので、所有する物件に空床が長期間かつ大量に発生した場合には当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ウ．差入保証金等の未回収発生可能性

サブリース契約をする際には、差入敷金及び差入保証金あるいは差入建設協力金の名目でオーナーへ一時金を差し入れます。

Ａ 差入敷金・差入保証金は、賃料債務の担保として月額賃料の3～6ヶ月程度の金員をオーナーに対して差し入れます。これはあくまで賃料債務の担保でありますので、サブリース契約を解約する場合には同契約上の精算がないときには全額が当社に返還されます。

差入敷金・差入保証金は無担保で差し入れます。そのため、オーナーが破産等法的な整理をする状況に陥った事態においては、差入敷金・差入保証金の回収が一部あるいは全部不可能になることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

Ｂ 差入建設協力金は、オーナーの資金調達の一部あるいは全部を担う金融的な要素の強い一時金です。一般的にはサブリース契約期間中に約定に基づいて、当社はオーナーから差入建設協力金の返

還を受けます。差入建設協力金の債権保全は、オーナーの土地・建物に抵当権を設定することによって行います。しかしながら、オーナーが破産等法的な整理をする状況に陥った事態においては、抵当権を設定していたとしても、オーナーの取引金融機関の抵当権等が先順位である場合や当該土地・建物の換価が進捗しない場合は、差入建設協力金の回収が一部あるいは全部不可能になることとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

エ．店舗開発に要する期間、規制について

店舗開発をする場合は、用地選定、用地確保に向けた地権者との交渉から法的手続、店舗建築、エンドユーザー募集を経て賃貸開始となるため長期間を要することとなります。また、店舗が一定規模（売場面積1,000㎡超）以上の場合は、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）により一部規制を受けます。このため、店舗の新規開発においては開発規模によっては大店立地法の影響が及ぶ可能性があります。

②当社に影響を及ぼす外部環境について

ア．物流業界の動向

当社の不動産賃貸関連事業における倉庫賃貸収入の占めるシェアは高くなっております。また、倉庫のエンドユーザーは物流・運送業者であることから、物流業界の経済環境の動向如何によっては当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

イ．金利の変動について

当社は、運転資金及び物件開発に要する資金を主に金融機関からの借入金により調達しており、有利子負債依存度が高くなっています（当連結会計年度の有利子負債依存度は36.1%）。当社では、将来の金利変動によるリスク回避を目的として金利スワップ取引を行っておりますが、投機的な取引は行っておりません。しかしながら、将来の金利の変動を含む経営環境の変化等によっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

ウ．開発の大型化・集中化と需給バランス

当社が主に事業を展開する東京都北西部及び埼玉県南部周辺地域で、比較的大規模な倉庫の開発が増加しております。これは不動産ファンドの当該物件への進出による資金的な裏付けが主な要因となっていると思われますが、このような状況が当該地域において顕著になる場合、倉庫の需給バランス、営業力の格差、賃貸料の下落等の理由から、空きスペースの増加等が発生する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③自動車販売関連事業について

当社が平成18年8月1日に株式交換により完全子会社化いたしました株式会社シュテルン武蔵野（東京都武蔵野市。以下、シュテルン武蔵野）は、メルセデス・ベンツの販売・修理業務を行っており、当社グループとしてリスクの発生及び分散について十分に防止に努めておりますが、以下のような予想を超える事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ａ．販売店契約について

シュテルン武蔵野は、ダイムラー・クライスラー日本株式会社（以下、ＤＣＪ社）とメルセデス・ベンツを販売する契約を締結し、正規販売店として業務を行っております。この販売店契約につき、何らかの事由により契約の継続ができなくなった場合には、正規販売店としての業務を遂行することが不可能になるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

ｂ．特定の取引先について

売上高の約70%を占める新車販売の仕入において、ＤＣＪ社が唯一の取引先となっております。従っ

てＤＣＪ社の新型車の発表、発売、モデルチェンジなどの製造・販売政策によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、顧客のメルセデス・ベンツブランドに対するイメージの変化によって、業績が変動する可能性もあります。

④米国子会社について

当社は米国に100％子会社であるClay Street Capital,Inc.（当社の連結子会社。以下、CSC社という）を有しております。CSC社は、自社所有のオフィスビル4物件（平成19年3月末現在）の賃貸業務を行っています。また、同社は、Partnership、Limited Liability Companyの形態で以下の事業体を有しています。

ア．Los Alamos Business Center Associates,Limited Partnership（CSC社の連結子会社）

ニューメキシコ州ロスアラモス所在のオフィスビルの賃貸業務を行っています。

CSC社が50％出資し、平成13年4月にGeneral Partnerとなっておりましたが、平成17年9月に残り50％の出資分を購入し、CSC社が100％出資するPartnershipとなりました。

イ．Harbour Pointe Limited Partnership（CSC社の持分法適用関連会社）

ワシントン州ハーバーポイント総合開発及び土地分譲を行っています。

当連結会計年度の当社連結経常利益に占める米国子会社の経常利益は、約66百万円でありシェアは21.8％です。

子会社が米国にあることから、為替変動による影響、米国における不動産事業環境による影響を受ける可能性があり、子会社の業績等如何によって当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

⑤法的規制について

当社グループが行う事業につきましては、宅地建物取引業法、都市計画法、建築基準法等、直接的又は間接的に法令等による規制を受けています。当社グループでは、これらの法令等を遵守して事業を行っていますが、社会情勢の変化に応じて法改正や法的解釈の変更等があった場合、当社グループの事業は影響を受ける可能性があります。

⑥小規模組織について

当社グループは、従業員69名（うち臨時従業員12名。平成19年3月末現在）と組織が小さく、内部管理体制、営業人員も当該規模に応じたものになっています。今後は事業の拡大に併せて人員の増強を図る方針でありますが、人材の獲得及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織対応ができず、当社グループの業務及び業績に影響を与える可能性があります。

⑦災害について

当社グループは、主に不動産賃貸関連事業を行っています。当社グループが所有する物件については、当社グループにて災害による損害に備え保険を付保していますが、その補償範囲は限定されており、カバーできない災害が発生した場合、当社グループが損害を被る可能性があります。また、当社グループが所有する物件に加えサブリース方式による不動産オーナー所有の物件が、何らかの災害に見舞われて、賃貸不可能な状況が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑧個人情報保護について

当社グループは、不動産オーナー、ウィークリーマンション利用者及び自動車販売先の個人情報を、

業務の都合上知り得る立場にあります。これらの情報は、当社グループ内にて慎重に管理を行っていますが、万が一情報漏えいが発生した場合には、当社グループの信用が失墜し、事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

⑨株式の希薄化について

当社は、役員、従業員等に対して、新株予約権方式によるストックオプションを付与しております。当該新株予約権は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年4月30日開催の臨時株主総会決議及び同日開催の取締役会決議により発行されたものであります。

平成19年3月31日現在における発行済株式総数に、当該新株予約権が全て行使された場合に発行される株式数を加えた株式数に対する、当該新株予約権が全て行使された場合に発行される株式数の割合は、1.44%であり、株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

また、平成19年６月28日開催の定時株主総会において、会社法の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しております。その概要は、「第４　提出会社の状況　１株式等の状況　（８）ストックオプション制度の内容」に記載しておりますが、提出日現在における発行済株式総数に、上記および当該新株予約権が全て行使された場合に発行される株式数を加えた株式数に対する、当該新株予約権が全て行使された場合に発行される株式数の割合は、14.79%であり、株式価値の希薄化が生じる可能性があります。

## ５ 【経営上の重要な契約等】

株式交換契約の締結

当社は平成18年５月19日開催の取締役会において、株式会社シュテルン武蔵野との株式交換契約について決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。同契約は平成18年６月28日開催の当社定時株主総会において承認され、平成18年８月１日に株式交換が実施されております。

(1) 株式交換の相手会社の名称等

| | |
|---|---|
| 名称 | 株式会社シュテルン武蔵野 |
| 本店所在地 | 東京都武蔵野市 |
| 代表者の氏名 | 代表取締役社長　菅野　文彦 |
| 資本金 | 10,000千円　（平成17年12月31日現在） |
| 事業の内容 | 自動車販売・修理事業等 |

(2) 株式交換の目的

当社の知名度及びブランドを一層浸透させることを可能せしめ、株式会社シュテルン武蔵野は、上場企業のグループ企業（子会社）として、財務の安定性、人事交流等を実現し更なる販売力の強化を計る。

(3) 株式交換比率

株式会社シュテルン武蔵野の株式１株に対して、当社株式６株を割当交付いたします。

(4) 株式交換により新たに発行する株式

普通株式　1,200株

(5) 株式会社シュテルン武蔵野の資産・負債の状況及び業績

資産・負債の状況（平成17年12月31日現在）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 流動資産 | 541,086千円 | 流動負債 | 228,356千円 |
| 固定資産 | 392,856千円 | 固定負債 | 233,805千円 |
| 資産合計 | 933,942千円 | 負債合計 | 462,161千円 |
| | | 資本合計 | 471,780千円 |
| | | 負債資本合計 | 933,942千円 |

業績（自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日）

| | |
|---|---|
| 売上高 | 2,473,417千円 |
| 当期純利益 | 58,040千円 |

## ６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

① 資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,261,561千円増加し、12,905,366千円となりました。これは株式交換により株式会社シュテルン武蔵野が新たに連結子会社となったことが主な要因であります。

流動資産は、現金及び預金、たな卸資産の増加が主な要因となり、前年同期比815,456千円増加の1,853,817千円となっております。

固定資産は、前年同期比446,104千円増加の11,051,548千円となりました。

固定資産のうち有形固定資産は、前年同期比369,292千円増加の6,489,206千円となりました。これは株式会社シュテルン武蔵野の店舗及び工場、米国における新規物件の取得（サウスバレイビル）によるものであります。

無形固定資産は、のれんの償却による減少が要因となり前年同期比19,714千円減少の95,923千円となりました。

投資その他の資産は、前年同期比96,526千円増加の4,466,419千円となりました。このうち投資有価証券は売却や時価評価により前年同期比127,758千円減少の722,311千円、差入保証金及び敷金は新規による増加があったものの、その他（長期前払費用）への振替等により前年同期比105,669千円減少の2,821,287千円となりました。一方、繰延税金資産は前年同期比92,230千円増加の183,470千円及び前述の振替等によりその他は前年同期比292,413千円増加の506,382千円となりました。

② 負債の状況

当連結会計年度末の負債合計は、前年同期比978,976千円増加の8,991,012千円となりまた。

流動負債は、短期借入金や１年内返済予定長期借入金の増加や、固定負債からの振替による１年内償還予定社債の増加のため、前年同期比1,122,569千円増加の2,469,388千円となりました。

固定負債は、負ののれん、預り保証金及び敷金、役員退職慰労引当金が増加した一方で、流動負債への振替による社債の減少や長期借入金の減少等があり、前年同期比143,592千円減少の6,521,624千円となりました。

③ 純資産の状況

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末の資本合計に比べて282,584千円増加し、3,914,353千円となりました。この主な要因は、株式交換の実施に伴う資本剰余金の増加によるものであります。

当連結会計年度の自己資本比率は30.3%、自己資本利益率は3.4%となっております。

(2) 経営成績

① 売上高

当連結会計年度は、株式交換により株式会社シュテルン武蔵野を完全子会社としたことにより、売上高は前年同期比1,357,148千円増加の6,359,368千円となりました。

② 売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に新規竣工した物件にともなう費用の増加と新規大型倉庫の客付け不調が影響し、前年同期比81,191千円増加の1,144,026千円となりました。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、主に役員退職慰労引当金繰入額の影響により、前年同期比281,257千円増加の889,234千円となりました。

④ 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前年同期比200,065千円減少の254,791千円となりました。減少要因は③に記載のとおりであります。

⑤ 経常利益

当連結会計年度の経常利益は、営業外収益については、投資有価証券売却益等316,973千円を計上し、営業外費用については、支払利息等265,748千円計上した結果、経常利益は前年同期比149,550千円減少の306,016千円となりました。

⑥ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、特別利益については、保険解約返戻金等33,976千円を計上し、特別損失については、土地売買契約解約損失等79,083千円を計上した結果、前年同期比156,848千円減少の127,671千円となりました。

# 第３ 【設備の状況】

## １ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、総額297,386千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 不動産賃貸関連事業

当社においては、宮寺４号店舗（埼玉県入間市）の新規竣工による建設費用等として167,706千円の設備投資をしております。

米国においては、ニューメキシコ州ラスクルーセス市の新規賃貸オフィスビル（サウスバレイビル）の取得等により、123,584千円の投資をしております。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 自動車販売関連事業

当連結会計年度において、主要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、株式交換により完全子会社となった株式会社シュテルン武蔵野の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

(1) 提出会社

平成19年３月31日現在

| 物件名<br>(所在地) | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | 従業員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 土地<br>(面積㎡) | 合計 | |
| 本社<br>(東京都東大和市) | 不動産賃貸関連事業 | 本社機能 | ― | ― | ― | 34<br>〔6〕 |
| 立野５号倉庫<br>(東京都東大和市) | 不動産賃貸関連事業 | 賃貸倉庫 | 59,018 | ―<br>(―) | 59,018 | ― |
| ログポート105号倉庫<br>(東京都武蔵村山市) | 不動産賃貸関連事業 | 賃貸倉庫 | 295,192 | 443,123<br>(11,690) | 738,316 | ― |
| 新郷１号倉庫<br>(埼玉県所沢市) | 不動産賃貸関連事業 | 賃貸倉庫 | 122,590 | ―<br>(―) | 122,590 | ― |
| 狭山ケ原１号倉庫<br>(埼玉県入間市) | 不動産賃貸関連事業 | 賃貸倉庫 | 48,412 | ―<br>(―) | 48,412 | ― |
| 宮寺複合店舗(１～４号店舗)<br>(埼玉県入間市) | 不動産賃貸関連事業 | 賃貸店舗 | 258,455 | ―<br>(―) | 258,455 | ― |
| さいたま１号店舗<br>(埼玉県さいたま市) | 不動産賃貸関連事業 | 賃貸店舗 | 25,844 | ―<br>(―) | 25,844 | ― |
| 大井複合店舗<br>(埼玉県ふじみ野市) | 不動産賃貸関連事業 | 賃貸店舗 | 405,493 | ―<br>(―) | 405,493 | ― |
| 岡部１号店舗<br>(埼玉県深谷市) | 不動産賃貸関連事業 | 賃貸店舗 | 30,962 | ―<br>(―) | 30,962 | ― |
| 錦１号住宅<br>(東京都立川市) | 不動産賃貸関連事業 | ウイークリーマンション | 25,571 | 21,009<br>(146) | 46,581 | ― |
| 錦２号住宅<br>(東京都立川市) | 不動産賃貸関連事業 | ウイークリーマンション | 188,523 | 215,098<br>(688) | 403,621 | ― |
| 池袋１号住宅<br>(東京都豊島区) | 不動産賃貸関連事業 | ウイークリーマンション | 150,307 | 167,979<br>(207) | 318,286 | ― |
| 飯能複合店舗(１～４号店舗)<br>(埼玉県飯能市) | 不動産賃貸関連事業 | 賃貸店舗 | 495,521 | 453,204<br>(9,662) | 948,726 | ― |
| 花園複合店舗(１～８号店舗)<br>(埼玉県深谷市) | 不動産賃貸関連事業 | 賃貸店舗 | 441,013 | ―<br>(―) | 441,013 | ― |

(注) １　上記表示物件(本社は除く)の建物は全て当社所有となっております。
２　上記の金額には消費税等は含まれておりません。
３　従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4　上記以外にオーナーから一括賃借した不動産賃貸管理物件は次のとおりであります。但し、駐車場は含んでおりません。

| 地域 | 物件所在地 | 建物(㎡) | 年間賃借料(千円) | 棟数(棟) |
|---|---|---|---|---|
| 東京都 | 東京都東大和市 | 13,625 | 260,662 | 15 ( 倉庫７ 店舗７ 他１ ) |
| | 東京都東村山市 | 53,903 | 546,999 | 17 ( 倉庫17 － － ) |
| | 東京都武蔵村山市 | 11,090 | 139,071 | 12 ( 倉庫９ 店舗２ 他１ ) |
| | 東京都瑞穂町 | 18,954 | 184,684 | 6 ( 倉庫６ － － ) |
| | その他東京都内 | 19,764 | 342,056 | 22 ( 倉庫11 店舗10 他１ ) |
| | 小計 | 117,336 | 1,473,474 | 72 ( 倉庫50 店舗19 他３ ) |
| 埼玉県 | 埼玉県所沢市 | 16,085 | 283,392 | 9 ( 倉庫８ 店舗１ － ) |
| | 埼玉県入間市 | 19,325 | 237,631 | 8 ( 倉庫７ 店舗１ － ) |
| | その他埼玉県内 | 60,613 | 715,590 | 21 ( 倉庫15 店舗５ 他１ ) |
| | 小計 | 96,023 | 1,236,614 | 38 ( 倉庫30 店舗７ 他１ ) |
| その他地域 | 神奈川県内 | 4,807 | 311,943 | 4 ( － 店舗４ － ) |
| | 千葉県内 | 9,193 | 126,535 | 3 ( 倉庫１ 店舗２ － ) |
| | 小計 | 14,000 | 438,478 | 7 ( 倉庫１ 店舗６ － ) |
| | 合計 | 227,359 | 3,148,567 | 117 ( 倉庫81 店舗32 他４ ) |

(2) 国内子会社

平成19年３月31日現在

| 会社名 | 事業所名(所在地) | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | 従業員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 土地(面積㎡) | 合計 | |
| 株式会社シュテルン武蔵野 | 本社(東京都武蔵野市) | 自動車販売関連事業 | 本社販売店舗 | 172,839 | 122,300 ( 955.53) | 295,139 | 19 |
| 株式会社シュテルン武蔵野 | 整備工場(東京都武蔵野市) | 自動車販売関連事業 | 整備工場 | 18,678 | 70,000 ( 437.19) | 88,678 | 4 |

(注) 1　上記表示物件は全て株式会社シュテルン武蔵野所有となっております。
2　上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

平成19年３月31日現在

| 会社名 | 事業所名<br>(所在地) | 事業の種類別セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価格(千円) | | | 従業員数(名) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 建物及び構築物 | 土地<br>(面積㎡) | 合計 | |
| Clay Street Capital,Inc. | 本社<br>(米国カリフォルニア州サンフランシスコ市) | 不動産賃貸関連事業 | ― | ― | ― | ― | ― |
| Clay Street Capital,Inc. | サンノゼビル<br>(米国カリフォルニア州サンノゼ市) | 不動産賃貸関連事業 | 賃貸設備 | 372,733 | 138,366<br>( 15,266) | 511,099 | ― |
| Clay Street Capital,Inc. | シトラスビル<br>(米国カリフォルニア州ランチョ・コルドバ市) | 不動産賃貸関連事業 | 賃貸設備 | 420,104 | 53,708<br>( 8,296) | 473,812 | ― |
| Clay Street Capital,Inc. | フルトンビル<br>(米国カリフォルニア州フレズノ市) | 不動産賃貸関連事業 | 賃貸設備 | 142,581 | 42,432<br>( 4,413) | 185,014 | ― |
| Clay Street Capital,Inc. | サウスバレイビル<br>(米国ニューメキシコ州ラスクルーセス市) | 不動産賃貸関連事業 | 賃貸設備 | 72,458 | 24,395<br>( 3,094) | 96,853 | ― |
| Los Alamos Business Center Associates, Limited Partnership | ロスアラモスビル<br>(米国ニューメキシコ州ロスアラモス市) | 不動産賃貸関連事業 | 賃貸設備 | 352,772 | 29,641<br>( 5,752) | 382,413 | ― |

(注)　在外連結子会社では、業務を専門家に委託しているため、従業員はおりません。

## ３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

現在（平成19年３月31日現在）計画中の重要な設備の新設等は以下のとおりであります。

この設備投資完成後の賃貸営業収入は、木更津複合店舗は年間収入476,652千円、花園９号店舗は年間収入13,860千円、花園10号店舗は年間収入3,120千円を見込んでおります。

なお、壬生1号店舗については、詳細を検討中であります。

在外子会社（Clay Street Capital,Inc.）においては、年間収入27,580千円規模の賃貸物件の購入を計画しております。

| 会社名 | 事業所名（所在地） | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額(千円) | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | | |
| 提出会社 | 木更津複合店舗（千葉県木更津市） | 不動産賃貸関連事業 | 貸店舗 | 2,442,162 | 65,450 | 自己資金及び借入金 | 平成17年１月 | 平成20年３月 |
| 提出会社 | 壬生１号店舗（栃木県下都賀郡） | 不動産賃貸関連事業 | 貸店舗 | ― | 41,500 | 自己資金及び借入金 | 平成18年２月 | ― |
| 提出会社 | 花園９号店舗（深谷市花園） | 不動産賃貸関連事業 | 貸店舗 | 27,000 | 2,493 | 自己資金 | 平成19年５月 | 平成19年10月 |
| 提出会社 | 花園10号店舗（深谷市花園） | 不動産賃貸関連事業 | 貸店舗 | 10,000 | ― | 自己資金 | 平成18年７月 | 平成19年８月 |
| 在外子会社 | （米国カリフォルニア州） | 不動産賃貸関連事業 | 貸事務所 | 187,200 | ― | 自己資金及び借入金 | ― | 平成19年７月 |
| 合計 | | | | 2,666,362 | 109,443 | ― | ― | ― |

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備等の除却等の計画はありません。

# 第４ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 56,900 |
| 計 | 56,900 |

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(平成19年３月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(平成19年６月28日) | 上場証券取引所名又は登録証券業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 15,425 | 15,465 | 大阪証券取引所<br>(ニッポン・ニュー・マーケット―「ヘラクレス」) | ― |
| 計 | 15,425 | 15,465 | ― | ― |

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年６月１日からこの有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成13年改正旧商法第280ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

| 株主総会の特別決議日(平成15年４月30日) | | |
|---|---|---|
| | 事業年度末現在<br>(平成19年３月31日) | 提出日の前月末現在<br>(平成19年５月31日) |
| 新株予約権の数 | 225個 | 185個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | ― | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 225株 | 185株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 60,000円（注）１ | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成17年５月１日～<br>平成20年４月30日 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格60,000円<br>資本組入額30,000円 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)２ | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | (注)４ | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | ― |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― | ― |

(注) １　本新株予約権発行後下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された１株当たりの払込み金額(以下、「行使価額」という)に各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額といたします。なお、調整後の行使価額は、１円未満の端数を切り上げます。

記

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合(以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の１株当たり払込金額は１株当たり処分価額と読み替えるものとする。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、算式中の既発行株式数には当社が保有する自己株式を含まない。

２　権利行使の条件は以下の通りです。

(1) 当社株式が、証券取引所または店頭市場に上場された場合に限り、新株予約権の権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という)のうち当社の取締役、監査役、従業員、当社子会社の取締役は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員、当社子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合によりその地位を失った場合等、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(4) その他の条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3　新株予約権の消却事由および消却の条件

(1) 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議)がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、新株予約権を無償にて消却することができる。

(2) 新株予約権者が、前項(1)(2)(3)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、新株予約権を無償で消却できる。

(3) その他の消却事由および消却条件については、本株主総会決議および新株予約権発行にかかる取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4　新株予約権の行使の条件及び新株予約権の譲渡に関する事項につきましては、当社と対象取締役、子会社役員、従業員、監査役、親会社役員及び顧問との間で締結した「新株予約権割当契約」に定められております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（千円） | 資本金残高（千円） | 資本準備金増減額（千円） | 資本準備金残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成17年３月２日（注１） | 2,500 | 12,500 | 127,500 | 627,500 | 194,500 | 238,599 |
| 平成17年４月１日～平成18年３月31日（注２） | 1,725 | 14,225 | 51,750 | 679,250 | 51,750 | 290,349 |
| 平成18年８月１日（注３） | 1,200 | 15,425 | ― | 679,250 | 351,840 | 642,189 |

（注）１　有償一般募集(ブックビルディング方式)
発行価格　140,000円　引受価額　128,800円
発行価額　102,000円　資本組入額　51,000円
２　新株予約権の行使による増加であります。
３　株式会社シュテルン武蔵野を完全子会社とする株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。
発行価額　351,840千円
資本組入額　－千円
（交換比率１：６）
４　平成19年４月１日から平成19年５月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が40株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,200千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年３月31日現在

| 区分 | 株式の状況 | | | | | | | | 単元未満株式の状況 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 証券会社 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 0 | 4 | 11 | 25 | 3 | 1 | 1,435 | 1,479 | ― |
| 所有株式数(株) | 0 | 897 | 217 | 4,635 | 14 | 18 | 9,644 | 15,425 | ― |
| 所有株式数の割合(%) | 0 | 5.82 | 1.41 | 30.05 | 0.09 | 0.12 | 62.52 | 100.00 | ― |

(6) 【大株主の状況】

平成19年３月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 有限会社グレース八千代 | 東京都港区南青山５－１０－２ | 2,932 | 19.00 |
| 株式会社サンワーク | 東京都東大和市桜が丘２－２０７－２ | 1,200 | 7.77 |
| 大阪証券金融株式会社 | 大阪府大阪市中央区北浜２－４－６ | 883 | 5.71 |
| 青山　英男 | 東京都世田谷区 | 812 | 5.26 |
| 本間　保 | 東京都東大和市 | 741 | 4.80 |
| 本荘　祐司 | 東京都東大和市 | 635 | 4.11 |
| 本荘　良一 | 東京都東大和市 | 360 | 2.33 |
| 岩﨑　廸宏 | 東京都東大和市 | 201 | 1.30 |
| 井内　孝太郎 | 三重県名張市 | 181 | 1.17 |
| 土田　豊 | 東京都東大和市 | 153 | 0.99 |
| ロジコム従業員持株会 | 東京都東大和市向原１－３－２１ | 153 | 0.99 |
| 計 | ― | 8,251 | 53.49 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年３月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式　15,425 | 15,425 | ― |
| 単元未満株式 | ― | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 15,425 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 15,425 | ― |

② 【自己株式等】

平成19年３月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 計 | ― | ― | ― | ― | ― |

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

(平成15年４月30日開催臨時株主総会決議)

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成15年４月30日の臨時株主総会及び取締役会において決議されたものであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成15年４月30日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役５<br>当社監査役１<br>当社子会社役員１<br>当社従業員31<br>当社代表取締役青山英男の財産保全会社の役員１<br>当社顧問１ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。 |
| 株式の数(株) | 同上 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 同上 |
| 新株予約権の行使期間 | 同上 |
| 新株予約権の行使の条件 | 同上 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 同上 |
| 代用払込みに関する事項 | ― |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | ― |

（平成19年６月28日開催定時株主総会決議）

会社法第361条第１項第１号、第３号及び第387条第１項並びに第236条、238条及び239条の規定に基づき、平成19年６月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成19年６月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社の取締役、監査役及び従業員のうち、当社取締役会決議によって定める者。 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数（株） | 2,400株を上限とする。　（注）１ |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得られる額とする。<br>行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。）における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値( 気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた１円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が200,000円を下回る場合は、200,000円とする。（注）２ |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年７月１日から平成24年６月30日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | ① 割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はその限りではない。<br>② 割り当てを受けた者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。<br>③ その他の権利行使の条件は、当社と割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込に関する事項 | － |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）３ |
| 新株予約権の取得条項に関する事項 | （注）４ |

（注）１　本総会終結後に当社が株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　　×　　分割・併合の比率

また、上記のほか、本総会終結後に、上表「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額（以下に定義する。）の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後付与株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前付与株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、付与株式数は適切に調整されるものとする。なお、調整の結果生ずる１株未満の端数は切り捨てるものとする。ただし、かかる調整により付与株式数が０となる場合には、かかる調整は行わないものとする。また、これらの端数処理については、その後に生じた付与株式数の調整事由に基づく付与株式数の調整にあたり、かかる端数を調整前付与株式数に適切に反映したうえで、調整後付与株式数を算出するものとする。

２　当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割(無償割当てを含む。）又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）による増加株式数}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

3　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ．交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

ハ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上表「株式の数」 に準じて決定する。

ニ．新株予約権の行使に関して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上表「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に、上記ハ．に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ．新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ．新株予約権の行使により、株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

ト．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

チ．新株予約権の取得条項
上表「新株予約権の取得条項に関する事項」に準じて決定する。

4　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

（平成19年６月28日開催定時株主総会決議）

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年６月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 平成19年６月28日 |
| 付与対象者の区分及び人数（名） | 当社子会社の取締役、監査役、及び従業員のうち、当社取締役会決議によって定める者。 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 株式の数（株） | 100株を上限とする。　（注）１ |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式１株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得られる額とする。<br>行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。以下「当初行使価額計算期間」という。）における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値( 気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に1.05を乗じた価額とし、これにより生じた１円未満の端数はこれを切り上げる。ただし、その価額が200,000円を下回る場合は、200,000円とする。（注）２ |
| 新株予約権の行使期間 | 平成21年７月１日から平成24年６月30日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | ①割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はその限りではない。<br>②割り当てを受けた者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。<br>③その他の権利行使の条件は、当社と割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込に関する事項 | － |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）３ |
| 新株予約権の取得条項に関する事項 | （注）４ |

（注）１　本総会終結後に当社が株式の分割（無償割当てを含む。）又は併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとする。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　　×　　分割・併合の比率

また、上記のほか、本総会終結後に、上表「新株予約権の行使時の払込金額」に定める行使価額（以下に定義する。）の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後付与株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前付与株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、付与株式数は適切に調整されるものとする。なお、調整の結果生ずる１株未満の端数は切り捨てるものものとする。ただし、かかる調整により付与株式数が０となる場合には、かかる調整は行わないものとする。また、これらの端数処理については、その後に生じた付与株式数の調整事由に基づく付与株式数の調整にあたり、かかる端数を調整前付与株式数に適切に反映したうえで、調整後付与株式数を算出するものとする。

２　当初行使価額計算期間内又は新株予約権の割当日の前日に下記に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当初の行使価額は下記に定める行使価額の調整の趣旨を必要かつ合理的な範囲内で考慮したうえで、当社が適当と判断する値に決定される。

新株予約権の割当日後に当社が株式の分割(無償割当てを含む。）又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に、時価を下回る払込金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び平成14年４月１日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利の行使に際して出資される財産の価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。）を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行（処分）株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{新規発行（処分）前の１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）による増加株式数}}$$

上記のほか、新株予約権の割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本金の額の減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

３　当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ．交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

ハ．新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上表「株式の数」 に準じて決定する。

ニ．新株予約権の行使に関して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上表「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に、上記ハ．に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ．新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ．新株予約権の行使により、株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

ト．譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

チ．新株予約権の取得条項
上表「新株予約権の取得条項に関する事項」に準じて決定する。

４　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画の承認につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表取締役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

## ２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## ３ 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営及び財務政策の最重要政策の一つとして位置づけております。堅実な経営基盤の確保と株主資本利益率向上に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年１回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針に基づき、１株当たり4,500円としております。

内部留保資金の使途につきましては、フリーキャッシュフローの増大を目指して自己資本の充実を図るとともに、企業体質の一層の強化ならびに今後の新規事業等に効果的に役立てていく方針であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、第15期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額<br>（千円） | １株当たり配当額<br>（円） |
|---|---|---|
| 平成19年６月28日<br>定時株主総会決議 | 69,412 | 4,500 |

## ４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第11期 | 第12期 | 第13期 | 第14期 | 第15期 |
|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | 平成15年３月 | 平成16年３月 | 平成17年３月 | 平成18年３月 | 平成19年３月 |
| 最高(円) | ― | ― | 757,000 | 620,000 | 364,000 |
| 最低(円) | ― | ― | 421,000 | 252,000 | 179,000 |

(注) １　最高・最低株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニュー・マーケット―「ヘラクレス」)におけるものであります。
２　当社株式は、平成17年３月３日から大阪証券取引所市場(ニッポン・ニュー・マーケット―「ヘラクレス」)に上場されており、それ以前については、株価については該当がありません。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成18年10月 | 11月 | 12月 | 平成19年１月 | ２月 | ３月 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 最高(円) | 223,000 | 208,000 | 238,000 | 215,000 | 205,000 | 198,000 |
| 最低(円) | 183,000 | 185,000 | 193,000 | 193,000 | 188,000 | 179,000 |

(注)　最高・最低株価は、大阪証券取引所市場(ニッポン・ニュー・マーケット―「ヘラクレス」)におけるものであります。

## ５ 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役社長 | ― | 本荘　良一 | 昭和31年12月10日生 | 昭和56年４月<br>昭和62年４月<br>平成元年８月<br>平成２年11月<br>平成12年６月<br>平成18年７月<br>平成19年４月<br>平成19年６月 | 株式会社忠実屋（現株式会社ダイエー）入社<br>株式会社本荘（現株式会社エステート開発）取締役<br>株式会社シュテルン武蔵野　取締役（現）<br>株式会社ヒューネット　代表取締役<br>本荘倉庫株式会社　代表取締役<br>株式会社北海道プロパティ・ホールディングス　代表取締役（現）<br>当社顧問<br>当社代表取締役社長（現） | 注３ | 360 |
| 取締役会長 | ― | 青　山　英　男 | 昭和14年２月16日生 | 昭和39年４月<br>昭和42年10月<br>昭和54年４月<br>昭和56年11月<br>昭和62年４月<br>昭和62年６月<br>平成元年４月<br>平成２年５月<br>平成４年５月<br>平成５月６月<br>平成19年６月 | 大阪学院大学　商学部専任講師<br>東京税理士会登録<br>青山会計事務所　所長就任<br>大阪学院大学　経済学部教授<br>公認会計士協会東京会登録<br>静岡県立大学　経営情報学部教授<br>株式会社フォルザインターナショナル(現当社)監査役就任<br>静岡県立大学　評議員<br>株式会社本荘(現株式会社エステート開発)監査役就任<br>当社代表取締役社長就任<br>株式会社ヒューネット取締役<br>当社取締役会長（現） | 注４ | 812 |
| 取締役 | 管理部ゼネラルマネージャー | 涌　井　弘　行 | 昭和37年12月17日生 | 昭和60年４月<br>平成元年３月<br>平成４年２月<br>平成７年８月<br>平成15年４月<br>平成16年４月<br>平成18年６月 | ホスピタル・システムズ株式会社入社<br>株式会社ハーフ・センチュリー・モアに転籍<br>株式会社本荘（現株式会社エステート開発）入社<br>当社入社<br>当社総務部部長<br>当社執行役員総務部ゼネラルマネージャー<br>当社取締役就任(現) | 注４ | 97 |
| 取締役 | 営業本部本部長代理 | 新　井　浩　一 | 昭和35年12月18日生 | 昭和59年11月<br>平成２年７月<br>平成４年７月<br>平成９年４月<br>平成11年４月<br>平成16年４月<br>平成18年６月 | 株式会社東京サンビルディング入社<br>株式会社本荘（現株式会社エステート開発）入社<br>本荘エステート株式会社（現当社）入社<br>当社営業部開発担当次長<br>当社開発事業部開発１部長<br>当社執行役員開発部ゼネラルマネージャー<br>当社取締役就任(現) | 注４ | 62 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 開発本部副本部長 | 本　田　晃　康 | 昭和37年11月４日生 | 昭和60年４月<br>昭和61年５月<br>平成２年３月<br>平成３年９月<br>平成７年８月<br>平成12年４月<br>平成15年４月<br>平成16年４月<br>平成18年６月 | 医療法人社団保健会　入職<br>株式会社メディ・コープに転籍<br>株式会社ハーフ・センチュリー・モアに転籍<br>株式会社本荘（現株式会社エステート開発）入社<br>当社入社<br>当社企画部上席次長<br>当社企画部部長<br>当社執行役員企画部ゼネラルマネージャー<br>当社取締役就任(現) | 注４ | 95 |
| 取締役<br>(非常勤) | ― | 土　田　　豊 | 昭和11年２月18日生 | 昭和43年２月<br>平成４年５月<br>平成15年６月<br>平成18年６月 | 株式会社サンワーク代表取締役<br>当社取締役就任<br>同　　退任<br>当社取締役就任(現) | 注４ | 153 |
| 監査役<br>(常勤) | ― | 木　村　二　夫 | 昭和19年３月５日生 | 昭和37年４月<br>昭和58年６月<br>昭和61年５月<br>平成元年４月<br>平成４年４月<br>平成４年５月<br>平成19年３月 | リッカー株式会社　入社<br>同社　経理課長<br>株式会社本荘(現株式会社エステート開発)入社<br>同社財経部課長<br>同社管理本部長<br>株式会社フォルザインターナショナル(現当社)監査役就任(現)<br>株式会社シュテルン武蔵野監査役就任（現） | 注５ | 94 |
| 監査役<br>(非常勤) | ― | 津　本　信　博 | 昭和15年７月７日生 | 昭和57年４月<br>平成９年４月<br>平成10年９月<br><br>平成16年６月<br>平成18年11月<br>平成19年６月 | 早稲田大学教育学部教授（現）<br>早稲田大学教務副部長<br>早稲田大学教育学部長<br>早稲田大学評議委員・商議員・稲門教育会副会長（現）<br>株式会社上毛　監査役<br>早稲田大学常任理事（現）<br>当社監査役就任（現） | 注６ | － |
| 監査役<br>(非常勤) | ― | 堂　野　達　之 | 昭和46年８月17日生 | 平成12年４月<br>平成12年４月<br>平成15年６月<br>平成19年１月 | 弁護士登録(東京弁護士会)<br>三宅・今井・池田法律事務所入所<br>当社監査役就任(現)<br>堂野法律事務所入所（現） | 注５ | － |
| 計 | | | | | | | 1,673 |

（注）１　取締役土田豊は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２　監査役津本信博及び堂野達之は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３　任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４　任期は、平成18年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　任期は、平成16年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６　任期は、平成19年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
７　当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため及び人材育成を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は６名で、営業本部本部長代理新井浩一、開発本部本部長立山正幸、開発本部副本部長本田晃康、管理部ゼネラルマネージャー涌井弘行、社長室財務担当藤本竜哉及び社長室業務担当岡崎俊介で構成されております。

## ６ 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、経営基準を「クライアント・ファースト(顧客第一主義)」、「従業員の生涯教育による少数精鋭、専門集団化」、「環境負荷ゼロ」と定め、日常の業務を推進しております。これらを実現するため、不動産ビジネスが高度化かつ複雑化する中で、お客様に満足感を得ていただくための豊富な専門的知識を常に持ち続けるために、従業員の教育が非常に重要であると考えております。また、一般的には、利益を追求するあまり周辺環境等への配慮を忘れがちですが、当社は意識的に環境への配慮を業務の中に取り込んでおります。更に当社は、執行役員制度を導入し、大幅な権限委譲を行うなど当社の次世代を担う人材の育成にも力を入れております。

このような企業風土の中で、社外取締役、監査役により業務の執行を監督し、経営の透明性、健全性、遵法性の確保を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

(2) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の規模（平成19年5月現在、使用人はパート社員を含み50名未満）から、専任の取締役の下、以下の体制により、コンプライアンスを確保するよう努めている。

a. コンプライアンスは、横断的・総括的に管理部が対応する。

b. チェック体制として、稟議書が各部門に回覧されるプロセスで、回覧部門からの質問又は指示事項を記載できるスペースを稟議書に設けているため、法令等に限らず、稟議書上の不明事項にはチェックが入ることとなっている。また、執行役員会における決裁案件報告時に、起案部門長は稟議書に記載された質問事項の他に会議での質問事項に回答しなければ決裁されない仕組みとなっている。

c. 内部監査部門を設置し、内部監査を実施することにより、内部統制の有効性と妥当性の確保に努めている。

d. 監査役が執行役員会その他の重要な会議への出席ができるものとしている。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

a. 当社は文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下、同じ）を関連資料とともに保存する。保管責任者は総務責任者（現在は管理部総務セクションチーフマネージャー）とする。

・株主総会議事録
・取締役会議事録
・執行役員会議事録
・稟議書
・税務署その他官公庁、証券取引所に提出した書類の写し
・その他文書管理規程に定める文書

b. 前項各号に定める文書の保存期間は10年間とし、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能である。

c. 第1項の文書管理規程の改定は、執行役員会の承認を得るものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

全般的には、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理部が行い、各部門が所管する業務に付随するリスク管理（監視、報告、対応、予防）は担当部門が行うこととしている。

当社が管理する不動産物件に緊急の事故等があった場合には、物件を管理する部門（担当部門）が内部監査室に報告し、同室より社長へ緊急連絡を入れる仕組みとなっている。社長は同室の連絡により、担当部門へ直接指示を行う。内部監査室は速やかに現場調査など事故の調査を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っている。

a. 取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく３事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定する。

b. 取締役会は、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、事業部門の業績目標を年度予算として設定する。新規事業及び設備投資については、原則として、中期経営計画の目標達成への貢献を基準に、その優先順位を決定する。同時に、中期経営計画を実現するための効率的な人的資源の配分を行う。

c. 月次の業績はＩＴを活用したシステム（ネットワーク上にアプリケーションを置き、関連部門で活用を可能にしている）により、管理会計としてデータ化され、取締役に報告される。取締役は部門責任者に対し、予算と実績の差異の説明を求め、その原因及び目標が未達の場合の改善策を報告させる。

d. 当社は、業務管理の一環としてグループウエア（情報を共有するためのＩＴツール）を利用している。そのため、取締役は、使用人のスケジュール及び業務日報（事業部門に限る）をいつでも参照可能であり、個々の使用人の業務内容まで把握が可能である。

e. 当社は、月次で各部門の業務内容及び予算実績差異報告を実施しており、常勤取締役から報告内容に関する質問及び指示を受ける時間を設けている。

⑤ 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は関連会社管理規程を設けており、その実行により子会社の業務の適正を確保している。主な内容は以下の通りである。

a. 一定の事項につき、子会社で決議する前に当社社長の決裁を受けること。

b. 主管部署を社長室と定めており、関係会社の事業全般を統轄すること。

c. 訴訟社会と言われるアメリカの実状に鑑み、「係争防止の遵守事項」を定めていること。

d. 原則として毎年１回、定時又は臨時の内部監査を実施すること。

また、子会社への定期的な業績管理の一環として、当社定時取締役会にて予算実績の差異報告並びに業務報告を実施している。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

内部監査規程により、内部監査室は、「可能な限り監査役会及び外部監査人（会計監査人）と密接な連携を保ち監査効果の向上に務めなければならない。」と定めてある。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査室の人選にあたっては、代表取締役は監査役の意見を聞く。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

a. 当社は常勤監査役が取締役会、執行役員会に出席しており、適宜監査役からの質疑を実施可能な体制を取っている。

b. 監査役から報告要請があれば、管理部をはじめ担当部署が迅速に対応することとなっており、監査役はその権限に基づき、円滑な活動が可能である。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役は、代表取締役をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を制度的に実行している。

当社の業務執行体制、経営監視および内部統制の仕組みは以下の図のとおりであります。

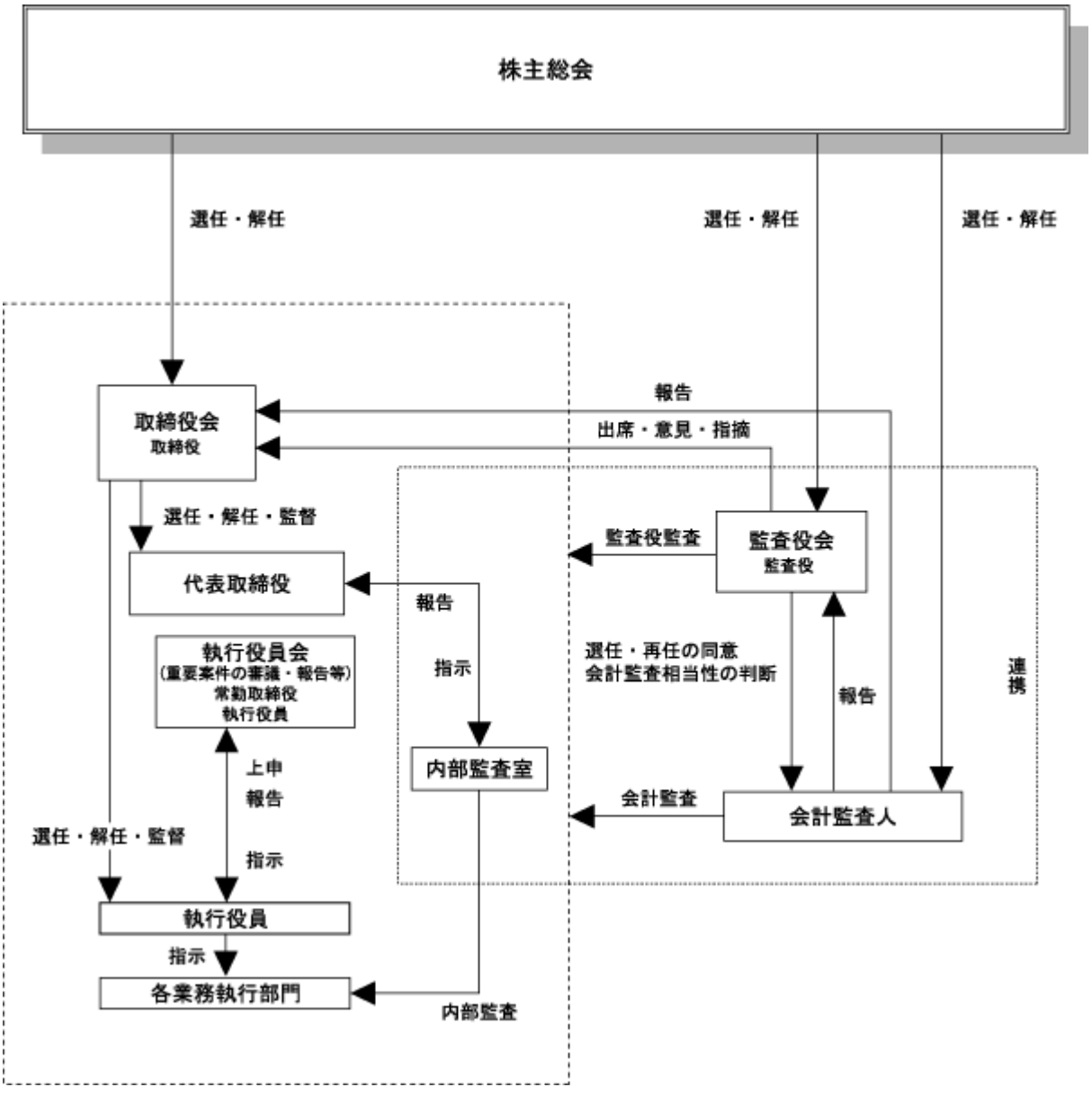

(3) 会社の業務執行、監査・監督等の機能に係る事項

① 取締役会等

当社の取締役会は平成19年６月28日現在、取締役６名(うち非常勤取締役１名)によって構成されており、月１回の定時取締役会のほか適宜臨時取締役会を開催しております。業務執行に関しては、代表取締役社長が事業運営及び経営管理を統括しており、常勤取締役全員及び執行役員全員によって構成される執行役員会を毎週１回開催することで、経営上の重要事項に関する迅速な意思決定を行うとともに、取締役間の相互牽制並びに部門長による業務執行の監督及びリスクマネジメントを行っております。

② 監査役会

また、当社では監査役制度を採用しており、平成19年６月28日現在、監査役３名(うち社外監査役２名)で構成されております。監査役は、定時取締役会、臨時取締役会及び必要に応じてその他の社内会議に出席し、具体的な意見を具申するとともに、リスクマネジメント、コンプライアンスの状況を監視できる体制をとっております。あわせて、社長直轄の内部監査室を設置し、監査役との連携により計画的な内部監査を実施しております。

特に当社の事業において賃貸・管理しております物件内の事故等に備え、当社は、施設担当部門に周辺環境を含む定期的な物件監査を実施させるとともに、24時間対応の緊急連絡網を整備し、緊急時の指示体制を構築しております。

(4) 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

(内部監査)

内部監査は社長直轄の内部監査室(１名)が担当しております。期初に策定した内部監査計画に基づき、各部門に対し業務監査を実施しております。

監査結果については文書にて被監査部門長、社長に報告しており、要改善事項がある際は、改善が完了するまで取組状況を管理しております。

(監査役監査)

常勤監査役(１名)及び非常勤監査役(２名)にて実施しております。監査役は内部統制を推進する立場から取締役会に出席するとともに、内部監査室と連携し、法令、内部統制、株主利益に違反するような事実が無いか重点的に監視しております。

（会計監査）

当社の会計監査は監査法人トーマツが担当しております。会計監査実施の際は、担当の公認会計士と監査役、内部監査室間にて意見交換をしております。

| 業務を執行した公認会計士の氏名 | | | 所属する監査法人 |
|---|---|---|---|
| 指定社員 | 業務執行社員 | 中川　幸三 | 監査法人　トーマツ |
| 指定社員 | 業務執行社員 | 鎌田　竜彦 | 監査法人　トーマツ |

（注）１　継続年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。
２　監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の決定に基づき決定されております。具体的には公認会計士２名、会計士補３名及びその他１名を主たる構成員としております。

(5) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額　　87,450千円（うち社外取締役 6,000千円）

監査役の年間報酬総額　　12,120千円（うち社外監査役 3,000千円）

(6) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬

公認会計士法第２条第１項に規定する業務に基づく報酬　　18,000千円

上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(7) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社と社外取締役の土田豊氏、社外監査役の津本信博氏（平成19年６月就任）との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の堂野達之氏は弁護士であり、当社の訴訟案件に対する弁護士報酬として3,000千円の取引関係が発生しております。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(9) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

# 第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）及び当連結会計年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成17年４月１日から平成18年３月31日まで）及び当事業年度（平成18年４月１日から平成19年３月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度（平成18年３月31日） 金額(千円) | | 構成比(%) | 当連結会計年度（平成19年３月31日） 金額(千円) | | 構成比(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (資産の部) | | | | | | | |
| Ⅰ 流動資産 | | | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | | 493,443 | | | 1,229,772 | |
| 2 受取手形及び売掛金 | | | 9,542 | | | 61,855 | |
| 3 たな卸資産 | ※1 | | 213 | | | 245,106 | |
| 4 繰延税金資産 | | | 25,273 | | | 24,499 | |
| 5 その他 | | | 515,971 | | | 293,725 | |
| 貸倒引当金 | | | △ 6,083 | | | △ 1,142 | |
| 流動資産合計 | | | 1,038,360 | 8.9 | | 1,853,817 | 14.4 |
| Ⅱ 固定資産 | | | | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | | | | |
| (1) 建物及び構築物 | ※1 | 5,913,476 | | | 6,301,940 | | |
| 減価償却累計額 | | △ 1,605,608 | 4,307,867 | | △ 1,936,142 | 4,365,798 | |
| (2) 土地 | ※1 | | 1,771,499 | | | 1,991,259 | |
| (3) 建設仮勘定 | | | 31,887 | | | 120,113 | |
| (4) その他 | | 27,025 | | | 28,367 | | |
| 減価償却累計額 | | △ 18,366 | 8,659 | | △ 16,332 | 12,034 | |
| 有形固定資産合計 | | | 6,119,913 | 52.6 | | 6,489,206 | 50.3 |
| 2 無形固定資産 | | | | | | | |
| (1) のれん | | | ― | | | 88,518 | |
| (2) 連結調整勘定 | | | 111,144 | | | ― | |
| (3) その他 | | | 4,492 | | | 7,404 | |
| 無形固定資産合計 | | | 115,637 | 1.0 | | 95,923 | 0.7 |
| 3 投資その他の資産 | | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | | 850,069 | | | 722,311 | |
| (2) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | | | 2,399 | | | ― | |
| (3) 繰延税金資産 | | | 91,239 | | | 183,470 | |
| (4) 差入保証金及び敷金 | ※1 | | 2,926,957 | | | 2,821,287 | |
| (5) 投資不動産 | | | 287,657 | | | 235,168 | |
| (6) その他 | ※1,2 | | 213,969 | | | 506,382 | |
| 貸倒引当金 | | | △ 2,399 | | | △ 2,200 | |
| 投資その他の資産合計 | | | 4,369,893 | 37.5 | | 4,466,419 | 34.6 |
| 固定資産合計 | | | 10,605,444 | 91.1 | | 11,051,548 | 85.6 |
| 資産合計 | | | 11,643,805 | 100.0 | | 12,905,366 | 100.0 |

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度（平成18年３月31日） 金額(千円) | 構成比(%) | 当連結会計年度（平成19年３月31日） 金額(千円) | 構成比(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (負債の部) | | | | | |
| Ⅰ　流動負債 | | | | | |
| 1　支払手形及び買掛金 | | 29,318 | | 59,004 | |
| 2　短期借入金 | ※1 | 186,000 | | 725,488 | |
| 3　１年内返済予定長期借入金 | ※1 | 358,971 | | 757,677 | |
| 4　１年内償還予定社債 | | － | | 300,000 | |
| 5　未払法人税等 | | 166,386 | | 93,225 | |
| 6　賞与引当金 | | 30,184 | | 33,191 | |
| 7　その他 | | 575,959 | | 500,801 | |
| 流動負債合計 | | 1,346,819 | 11.6 | 2,469,388 | 19.2 |
| Ⅱ　固定負債 | | | | | |
| 1　社債 | | 350,000 | | 50,000 | |
| 2　長期借入金 | ※1 | 3,089,550 | | 2,828,709 | |
| 3　繰延税金負債 | | － | | 9,059 | |
| 4　役員退職慰労引当金 | | 96,000 | | 211,000 | |
| 5　負ののれん | | － | | 149,144 | |
| 6　預り保証金及び敷金 | | 2,944,399 | | 3,085,483 | |
| 7　その他 | | 185,267 | | 188,227 | |
| 固定負債合計 | | 6,665,217 | 57.2 | 6,521,624 | 50.5 |
| 負債合計 | | 8,012,036 | 68.8 | 8,991,012 | 69.7 |
| (資本の部) | | | | | |
| Ⅰ　資本金 | ※3 | 679,250 | 5.8 | － | － |
| Ⅱ　資本剰余金 | | 290,349 | 2.5 | － | － |
| Ⅲ　利益剰余金 | | 2,536,004 | 21.8 | － | － |
| Ⅳ　その他有価証券評価差額金 | | 74,915 | 0.7 | － | － |
| Ⅴ　為替換算調整勘定 | | 51,249 | 0.4 | － | － |
| 資本合計 | | 3,631,768 | 31.2 | － | － |
| 負債及び資本合計 | | 11,643,805 | 100.0 | － | － |

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度<br>(平成18年３月31日)<br>金額(千円) | 構成比<br>(%) | 当連結会計年度<br>(平成19年３月31日)<br>金額(千円) | 構成比<br>(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (純資産の部) | | | | | |
| Ⅰ　株主資本 | | | | | |
| 1　資本金 | | ― | ― | 679,250 | 5.2 |
| 2　資本剰余金 | | ― | ― | 642,189 | 5.0 |
| 3　利益剰余金 | | ― | ― | 2,590,308 | 20.1 |
| 株主資本合計 | | ― | ― | 3,911,748 | 30.3 |
| Ⅱ　評価・換算差額等 | | | | | |
| 1　その他有価証券評価差額金 | | ― | ― | △ 52,821 | △ 0.4 |
| 2　為替換算調整勘定 | | ― | ― | 55,426 | 0.4 |
| 評価・換算差額等合計 | | ― | ― | 2,604 | 0.0 |
| 純資産合計 | | ― | ― | 3,914,353 | 30.3 |
| 負債純資産合計 | | ― | ― | 12,905,366 | 100.0 |

② 【連結損益計算書】

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日)<br>金額(千円) | | 百分比(%) | 当連結会計年度<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日)<br>金額(千円) | | 百分比(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高 | | | 5,002,219 | 100.0 | | 6,359,368 | 100.0 |
| Ⅱ　売上原価 | | | 3,939,385 | 78.8 | | 5,215,342 | 82.0 |
| 売上総利益 | | | 1,062,834 | 21.2 | | 1,144,026 | 18.0 |
| Ⅲ　販売費及び一般管理費 | | | | | | | |
| 1　貸倒引当金繰入額 | | 5,130 | | | － | | |
| 2　役員報酬 | | 78,126 | | | 132,011 | | |
| 3　給与手当 | | 171,678 | | | 210,599 | | |
| 4　賞与手当 | | 41,117 | | | 34,952 | | |
| 5　賞与引当金繰入額 | | 30,184 | | | 33,191 | | |
| 6　退職給付費用 | | 18,441 | | | 22,055 | | |
| 7　役員退職慰労引当金繰入額 | | － | | | 115,000 | | |
| 8　福利厚生費 | | 35,063 | | | 48,574 | | |
| 9　賃借料 | | 22,218 | | | 40,524 | | |
| 10　減価償却費 | | 4,961 | | | 11,940 | | |
| 11　支払報酬 | | 40,425 | | | 33,195 | | |
| 12　支払手数料 | | 68,392 | | | 56,503 | | |
| 13　連結調整勘定償却額 | | 5,496 | | | － | | |
| 14　のれん償却額 | | － | | | 23,066 | | |
| 15　その他 | | 86,740 | 607,977 | 12.1 | 127,617 | 889,234 | 14.0 |
| 営業利益 | | | 454,856 | 9.1 | | 254,791 | 4.0 |
| Ⅳ　営業外収益 | | | | | | | |
| 1　受取利息 | | 14,650 | | | 19,865 | | |
| 2　受取配当金 | | 915 | | | 4,050 | | |
| 3　投資有価証券売却益 | | 24,761 | | | 210,818 | | |
| 4　負ののれん償却額 | | － | | | 16,571 | | |
| 5　持分法による投資利益 | | 28,320 | | | 51,158 | | |
| 6　解約違約金収入 | | 29,496 | | | 13,028 | | |
| 7　匿名組合投資利益 | | 89,503 | | | － | | |
| 8　その他 | | 5,079 | 192,728 | 3.8 | 1,480 | 316,973 | 5.0 |
| Ⅴ　営業外費用 | | | | | | | |
| 1　支払利息 | | 177,754 | | | 168,001 | | |
| 2　為替差損 | | 211 | | | 1,923 | | |
| 3　匿名組合投資損失 | | － | | | 81,747 | | |
| 4　その他 | | 14,052 | 192,018 | 3.8 | 14,077 | 265,748 | 4.2 |
| 経常利益 | | | 455,567 | 9.1 | | 306,016 | 4.8 |

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度（自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） | | | 当連結会計年度（自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額(千円) | | 百分比(%) | 金額(千円) | | 百分比(%) |
| Ⅵ　特別利益 | | | | | | | |
| 1　前期損益修正益 | | － | | | 2,311 | | |
| 2　固定資産売却益 | ※１ | 122,706 | | | 645 | | |
| 3　貸倒引当金戻入益 | | 51,143 | | | 8,453 | | |
| 4　保険解約返戻金 | | － | 173,850 | 3.5 | 22,566 | 33,976 | 0.5 |
| Ⅶ　特別損失 | | | | | | | |
| 1　固定資産除却損 | ※２ | 14,574 | | | 317 | | |
| 2　関係会社支援損 | | 91,369 | | | － | | |
| 3　減損損失 | ※３ | 16,608 | | | － | | |
| 4　土地売買契約解約損失 | | － | | | 76,000 | | |
| 5　投資不動産売却損 | | － | 122,552 | 2.5 | 2,766 | 79,083 | 1.2 |
| 税金等調整前当期純利益 | | | 506,864 | 10.1 | | 260,910 | 4.1 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 231,130 | | | 133,036 | | |
| 法人税等調整額 | | △ 8,786 | 222,344 | 4.4 | 201 | 133,238 | 2.1 |
| 当期純利益 | | | 284,520 | 5.7 | | 127,671 | 2.0 |

③ 【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

〔連結剰余金計算書〕

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日)<br>金額(千円) | |
|---|---|---|---|
| (資本剰余金の部) | | | |
| Ⅰ　資本剰余金期首残高 | | | 238,599 |
| Ⅱ　資本剰余金増加高 | | | |
| 1　新株予約権の行使による新株の発行 | | 51,750 | 51,750 |
| Ⅲ　資本剰余金期末残高 | | | 290,349 |
| (利益剰余金の部) | | | |
| Ⅰ　利益剰余金期首残高 | | | 2,305,754 |
| Ⅱ　利益剰余金増加高 | | | |
| 1　当期純利益 | | 284,520 | 284,520 |
| Ⅲ　利益剰余金減少高 | | | |
| 1　配当金 | | 43,750 | |
| 2　役員賞与 | | 10,520 | |
| (うち監査役賞与) | | (2,000) | 54,270 |
| Ⅳ　利益剰余金期末残高 | | | 2,536,004 |

〔連結株主資本等変動計算書〕

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 平成18年３月31日残高(千円) | 679,250 | 290,349 | 2,536,004 | 3,505,603 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 株式交換に伴う新株発行 | | 351,840 | | 351,840 |
| 剰余金の配当（注） | | | △ 61,167 | △ 61,167 |
| 役員賞与（注） | | | △ 12,200 | △ 12,200 |
| 当期純利益 | | | 127,671 | 127,671 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計(千円) | ― | 351,840 | 54,304 | 406,144 |
| 平成19年３月31日残高(千円) | 679,250 | 642,189 | 2,590,308 | 3,911,748 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成18年３月31日残高(千円) | 74,915 | 51,249 | 126,164 | 3,631,768 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 株式交換に伴う新株発行 | | | | 351,840 |
| 剰余金の配当（注） | | | | △ 61,167 |
| 役員賞与（注） | | | | △ 12,200 |
| 当期純利益 | | | | 127,671 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △ 127,736 | 4,177 | △ 123,559 | △ 123,559 |
| 連結会計年度中の変動額合計(千円) | △ 127,736 | 4,177 | △ 123,559 | 282,584 |
| 平成19年３月31日残高(千円) | △ 52,821 | 55,426 | 2,604 | 3,914,353 |

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日)<br>金額(千円) | 当連結会計年度<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日)<br>金額(千円) |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前当期純利益 | | 506,864 | 260,910 |
| 減価償却費 | | 344,933 | 331,415 |
| 長期前払費用償却 | | 50,141 | 50,420 |
| 連結調整勘定償却額 | | 5,496 | － |
| のれん償却額 | | － | 23,066 |
| 負ののれん償却額 | | － | △ 16,571 |
| 為替差損益(△は差益) | | 211 | 1,923 |
| 貸倒引当金の増減額(△は減少) | | △ 61,360 | △ 8,453 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | | 381 | △ 933 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | | － | 115,000 |
| 受取利息及び受取配当金 | | △ 15,565 | △ 23,915 |
| 匿名組合投資利益 | | △ 89,503 | － |
| 支払利息 | | 177,754 | 168,001 |
| 持分法による投資損益(△は利益) | | △ 28,320 | △ 51,158 |
| 匿名組合投資損失 | | － | 81,747 |
| 投資有価証券売却益 | | △ 24,761 | △ 210,818 |
| 固定資産売却益 | | △ 122,706 | △ 645 |
| 固定資産除却損 | | 14,574 | 317 |
| 関係会社支援損 | | 91,369 | － |
| 減損損失 | | 16,608 | － |
| 土地売買契約解約損失 | | － | 76,000 |
| 投資不動産売却損 | | － | 2,766 |
| 売上債権の増減額(△は増加) | | 4,015 | 59,095 |
| たな卸資産の増減額(△は増加) | | 149,946 | △ 13,479 |
| 仕入債務の増減額(△は減少) | | △ 139,234 | 2,204 |
| 差入保証金及び敷金の増減額(△は増加) | | △ 190,618 | △ 217,929 |
| 預り保証金及び敷金の増減額(△は減少) | | 160,486 | 121,974 |
| 長期前受収益の増減額(△は減少) | | △ 12,540 | 4,944 |
| 役員賞与の支払額 | | △ 10,520 | △ 12,200 |
| その他 | | 139,074 | △ 161,951 |
| 小計 | | 966,725 | 581,727 |
| 利息及び配当金の受取額 | | 14,505 | 23,216 |
| 利息の支払額 | | △ 158,452 | △ 148,199 |
| 関係会社支援に伴う支出 | | △ 25,098 | － |
| 土地売買契約解約違約金の支払額 | | － | △ 76,000 |
| 役員退職慰労金の支払額 | | － | △ 30,000 |
| 法人税等の支払額 | | △ 131,548 | △ 234,854 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 666,131 | 115,890 |

| 区分 | 注記番号 | 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日）<br>金額(千円) | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日）<br>金額(千円) |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 長期性預金の預入による支出 | | 5,503 | △ 27,261 |
| 長期性預金の払戻による収入 | | 16,541 | 7,325 |
| 投資有価証券の取得による支出 | | △ 624,215 | △ 962,526 |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 141,525 | 841,185 |
| 投資有価証券の償還による収入 | | 193,189 | 169,677 |
| 投資有価証券の払戻による収入 | | － | 140,703 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △ 468,596 | △ 305,010 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 391,785 | 2,442 |
| 出資金の払込による支出 | | △ 2,823 | △ 3,367 |
| 出資金の払戻による収入 | | 56,535 | 74,666 |
| 連結子会社株式の追加取得による支出 | | △ 58,785 | － |
| 貸付けによる支出 | | △ 100,000 | △ 44,028 |
| 貸付金の回収による収入 | | － | 144,028 |
| 投資不動産売却による収入 | | 49,041 | 50,252 |
| その他 | | △ 428 | △ 3,109 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △ 400,727 | 84,978 |
| Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 短期借入金の純増減額(△は減少) | | △ 19,000 | 308,784 |
| 長期借入れによる収入 | | 240,049 | 300,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | | △ 1,141,429 | △ 420,454 |
| 社債の償還による支出 | | △ 50,000 | － |
| 株式の発行による収入 | | 103,500 | － |
| 配当金の支払額 | | △ 43,750 | △ 61,167 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △ 910,629 | 127,162 |
| Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額 | | 25,356 | 1,588 |
| Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | | △ 619,868 | 329,620 |
| Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高 | | 981,245 | 361,376 |
| Ⅶ　株式交換による現金及び現金同等物の増加額 | | － | 387,686 |
| Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高 | | 361,376 | 1,078,683 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| １　連結の範囲に関する事項<br>(1) 連結子会社の数　２社<br>主要な連結子会社の名称<br>Clay Street Capital, Inc.<br>Los Alamos Business Center Associates, Limited Partnership<br><br>Los Alamos Canyon Compound,LLCについては当連結会計年度においてその持分を全て売却したため、連結の範囲から除外しております。<br>なお、当連結会計年度に連結の範囲から除外した会社については、売却時までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書のみ連結しております。<br><br>(2) 主要な非連結子会社の名称等<br>該当事項はありません。 | １　連結の範囲に関する事項<br>(1) 連結子会社の数　３社<br>主要な連結子会社の名称<br>Clay Street Capital, Inc.<br>Los Alamos Business Center Associates, Limited Partnership<br>株式会社シュテルン武蔵野<br><br>株式会社シュテルン武蔵野は、平成18年８月１日に株式交換により、当社の完全子会社となったため、当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。<br>なお、みなし取得日を同社の中間決算日としているため、貸借対照表及び下期の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書を連結しております。<br>(2) 主要な非連結子会社の名称等<br>同左 |
| ２　持分法の適用に関する事項<br>(1) 持分法適用の非連結子会社の数<br>該当事項はありません。<br>(2) 持分法適用の関連会社数　１社<br>主要な会社の名称<br>Harbour Pointe Limited Partnership<br>(3) 持分法を適用していない非連結子会社<br>該当事項はありません。<br><br>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項<br>持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。 | ２　持分法の適用に関する事項<br>(1) 持分法適用の非連結子会社の数<br>同左<br>(2) 持分法適用の関連会社数　１社<br>主要な会社の名称<br>Harbour Pointe Limited Partnership<br>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社<br>同左<br>(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項<br>同左 |
| ３　連結子会社の事業年度等に関する事項<br>連結子会社の決算日は、全社12月31日であります。<br>連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 | ３　連結子会社の事業年度等に関する事項<br>同左 |

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| 4　会計処理基準に関する事項<br>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法<br>①　有価証券<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>移動平均法による原価法<br>②　デリバティブ<br>時価法<br>③　たな卸資産<br>販売用不動産　個別法による原価法<br>貯蔵品　最終仕入原価法 | 4　会計処理基準に関する事項<br>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法<br>①　有価証券<br>その他有価証券<br>時価のあるもの<br>決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>時価のないもの<br>同左<br>なお、投資事業組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。<br>②　デリバティブ<br>同左<br>③　たな卸資産<br>商　品<br>新　車　個別法による原価法<br>中古車　個別法による原価法<br>原材料　移動平均法に基づく原価法<br>仕掛品　個別法に基づく原価法<br>貯蔵品　最終仕入原価法 |

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法<br>① 有形固定資産<br>当社は主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。<br><br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物及び構築物　７年～39年<br>その他　３年～８年<br><br>② 無形固定資産<br>定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。<br>③ 長期前払費用<br>均等償却によっております。 | (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法<br>① 有形固定資産<br>当社及び国内連結子会社は主として定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物及び構築物　10年～39年<br>その他　３年～10年<br><br>② 無形固定資産<br>同左<br><br>③ 長期前払費用<br>同左 |
| (3) 重要な引当金の計上基準<br>① 貸倒引当金<br>当社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。<br>② 賞与引当金<br>当社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。<br>③ 役員退職慰労引当金<br>当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。 | (3) 重要な引当金の計上基準<br>① 貸倒引当金<br>当社及び国内連結子会社は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社は貸倒懸念債権等特定の債権について個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。<br>② 賞与引当金<br>当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。<br>③ 役員退職慰労引当金<br>同左 |
| (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準<br>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 | (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準<br>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。 |

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| (5) 重要なリース取引の処理方法<br>当社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。<br>(6) 重要なヘッジ会計の方法<br>① ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。<br>② ヘッジ手段とヘッジ対象<br>ヘッジ手段……金利スワップ<br>ヘッジ対象……借入金<br>③ ヘッジ方針<br>金利変動リスクの軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。<br>④ ヘッジの有効性評価の方法<br>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。<br>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項<br>消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税額は発生年度の期間費用としております。 | (5) 重要なリース取引の処理方法<br>当社及び国内連結子会社はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、在外連結子会社については、主として通常の売買取引に準じた会計処理によっております。<br>(6) 重要なヘッジ会計の方法<br>① ヘッジ会計の方法<br>同左<br>② ヘッジ手段とヘッジ対象<br>同左<br>③ ヘッジ方針<br>同左<br>④ ヘッジの有効性評価の方法<br>同左<br>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項<br>消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |
| 5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項<br>全面時価評価法によっております。 | 5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項<br>同左 |
| 6　連結調整勘定の償却に関する事項<br>連結調整勘定の償却については、発生年度に効果の実現する期間の見積りが可能なものについてはその年数で、それ以外のものについては５年間の均等償却を行っております。 | － |
| － | 7　のれん及び負ののれんの償却に関する事項<br>のれん及び負ののれんの償却については５年間の均等償却を行っております。 |
| 8　利益処分項目等の取扱いに関する事項<br>連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。 | － |
| 9　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | 9　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br>同左 |

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| (固定資産の減損に係る会計基準)<br>　当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日)を適用しております。<br>　これにより、税金等調整前当期純利益が16,608千円減少しております。<br>　なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 | ― |
| ― | (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)<br>　当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」　(企業会計基準第５号　平成17年12月９日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」　(企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日)を適用しております。<br>　これまでの資本の部の合計に相当する金額は、3,914,353千円であります。<br>　なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 |
| ― | (企業結合に係る会計基準等)<br>　当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会　平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」　(企業会計基準第７号　平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　平成18年12月22日)を適用しております。<br>　連結財務諸表規則の改正により、当連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。 |

表示方法の変更

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| ― | （連結貸借対照表関係）<br>前連結会計年度において、連結調整勘定として掲記されていたものは、当連結会計年度からのれん又は負ののれんと表示しております。 |
| （連結損益計算書関係）<br>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することにしました。<br>なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「投資有価証券売却益」は8,026千円であります。 | ― |
| ― | （連結損益計算書関係）<br>前連結会計年度において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当連結会計年度からのれん償却額又は負ののれん償却額と表示しております。 |
| ― | （連結キャッシュ・フロー計算書関係）<br>前連結会計年度において、連結調整勘定償却額として掲記されていたものは、当連結会計年度からのれん償却額又は負ののれん償却額と表示しております。 |

注記事項

（連結貸借対照表関係）

| 前連結会計年度<br>（平成18年３月31日） | | 当連結会計年度<br>（平成19年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| ※１　担保資産及び担保付債務 | | ※１　担保資産及び担保付債務 | |
| (1) 担保に供している資産 | | (1) 担保に供している資産 | |
| 建物及び構築物 | 3,723,286千円 | たな卸資産 | 182,852千円 |
| 土地 | 1,410,210千円 | 建物及び構築物 | 3,613,713千円 |
| 差入保証金及び敷金 | 650,000千円 | 土地 | 1,589,875千円 |
| その他(長期前払費用) | 32,500千円 | 差入保証金及び敷金 | 325,000千円 |
| 計 | 5,815,997千円 | その他(長期前払費用) | 325,000千円 |
| | | その他(会員権) | 9,500千円 |
| | | 計 | 6,045,940千円 |
| (2) 担保付債務 | | (2) 担保付債務 | |
| １年内返済予定長期借入金 | 276,815千円 | 短期借入金 | 195,488千円 |
| 長期借入金 | 2,993,020千円 | １年内返済予定長期借入金 | 611,631千円 |
| 計 | 3,269,834千円 | 長期借入金 | 2,618,755千円 |
| | | 計 | 3,425,875千円 |
| ※２　関連会社に対するものは、次のとおりであります。 | | ※２　関連会社に対するものは、次のとおりであります。 | |
| その他(出資金) | 63,811千円 | その他(出資金) | 43,761千円 |
| ※３　当社の発行済株式総数は、普通株式14,225株であります。 | | ※３ | － |

(連結損益計算書関係)

<table>
<tr><th>前連結会計年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日)</th><th>当連結会計年度<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日)</th></tr>
<tr><td>※１　固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。<br>建物及び構築物　67,704千円<br>土地　55,002千円<br>計　122,706千円<br>※２　固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。<br>建物及び構築物　859千円<br>建設仮勘定　13,715千円<br>計　14,574千円<br>※３　当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。<br>用　途：賃貸用不動産<br>種　類：建物及び構築物<br>場　所：東京都東大和市<br>その他：倉庫<br>金　額：16,608千円<br>(グルーピングの方法)<br>賃貸用不動産については、個々の物件単位でグルーピングしております。<br>(経緯)<br>賃貸料水準の下落に伴い収益性が低下したため、賃貸用不動産に係る帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,608千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物16,043千円及び構築物564千円であります。<br>(回収可能価額の算定方法等)<br>当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。</td><td>※１　固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。<br>その他(車両運搬具)　645千円<br>計　645千円<br>※２　固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。<br>建物及び構築物　317千円<br>計　317千円<br>※３　―</td></tr>
</table>

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 前連結会計年度末株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 14,225 | 1,200 | ― | 15,425 |
| 合　　計 | 14,225 | 1,200 | ― | 15,425 |
| 自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 普通株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合　　計 | ― | ― | ― | ― |

(注)普通株式の発行済株式総数の増加1,200株は、株式交換の実施に伴う新株発行による増加であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 前連結会計年度末 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社(親会社) | 平成15年４月ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式 | 225 | ― | ― | 225 | ― |
| 合計 | | | ― | | | | ― |

(注)上記の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成18年６月28日定時株主総会 | 普通株式 | 61,167 | 4,300.00 | 平成18年３月31日 | 平成18年６月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成19年６月28日定時株主総会 | 普通株式 | 69,412 | 利益剰余金 | 4,500.00 | 平成19年３月31日 | 平成19年６月29日 |

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| １　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>現金及び預金勘定　493,443千円<br>預入期間が３か月を超える定期預金及び定期積金　△132,066千円<br>現金及び現金同等物　361,376千円 | １　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>現金及び預金勘定　1,229,772千円<br>預入期間が３か月を超える定期預金及び定期積金　△151,088千円<br>現金及び現金同等物　1,078,683千円 |
| ２　株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳<br>株式の売却によりLos Alamos Canyon Compound,LLCが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社売却による現金流出額（純額）との関係は次の通りであります。<br>流動資産　326,388千円<br>流動負債　△23,349千円<br>固定負債　△221,201千円<br>少数株主持分　△1,435千円<br>関係会社支援損　△91,369千円<br>同社株式売却時の支出額　△10,967千円<br>同社現金及び現金同等物　△14,130千円<br>同社売却による現金流出額（差引）　△25,098千円 | ― |
| ― | ３　株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳<br>株式交換により新たに株式会社シュテルン武蔵野を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりであります。<br>なお、株式交換により増加した資本剰余金は351,840千円であります。<br>流動資産　752,765千円<br>固定資産　410,325千円<br>資産合計　1,163,091千円<br>流動負債　423,151千円<br>固定負債　222,384千円<br>負ののれん　165,715千円<br>負債合計　811,251千円 |

次へ

（リース取引関係）

**前連結会計年度**
（自　平成17年４月１日
至　平成18年３月31日）

1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---|---|---|---|
| | （千円） | （千円） | （千円） |
| その他（器具備品） | 32,927 | 9,044 | 23,883 |
| 合計 | 32,927 | 9,044 | 23,883 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②　未経過リース料期末残高相当額

| | |
|---|---|
| １年内 | 6,585千円 |
| １年超 | 17,297千円 |
| 合計 | 23,883千円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

| | |
|---|---|
| 支払リース料 | 5,858千円 |
| 減価償却費相当額 | 5,858千円 |

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2　オペレーティング・リース取引

（貸主側）

未経過リース料

| | |
|---|---|
| １年内 | 275,474千円 |
| １年超 | 4,533,603千円 |
| 合計 | 4,809,078千円 |

（借主側）

未経過リース料

| | |
|---|---|
| １年内 | 577,643千円 |
| １年超 | 3,499,571千円 |
| 合計 | 4,077,215千円 |

**当連結会計年度**
（自　平成18年４月１日
至　平成19年３月31日）

1　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---|---|---|---|
| | （千円） | （千円） | （千円） |
| その他（機械装置及び運搬具） | 30,499 | 10,241 | 20,257 |
| その他（工具器具備品） | 46,075 | 17,590 | 28,484 |
| 合計 | 76,575 | 27,832 | 48,742 |

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②　未経過リース料期末残高相当額

| | |
|---|---|
| １年内 | 28,891千円 |
| １年超 | 19,850千円 |
| 合計 | 48,742千円 |

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③　支払リース料及び減価償却費相当額

| | |
|---|---|
| 支払リース料 | 12,016千円 |
| 減価償却費相当額 | 12,016千円 |

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2　オペレーティング・リース取引

（貸主側）

未経過リース料

| | |
|---|---|
| １年内 | 359,474千円 |
| １年超 | 4,706,128千円 |
| 合計 | 5,065,603千円 |

（借主側）

未経過リース料

| | |
|---|---|
| １年内 | 917,857千円 |
| １年超 | 6,687,222千円 |
| 合計 | 7,605,079千円 |

（有価証券関係）

1　その他有価証券で時価のあるもの

| 区分 | 前連結会計年度<br>（平成18年３月31日） | | | 当連結会計年度<br>（平成19年３月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 取得原価<br>（千円） | 連結貸借<br>対照表計上額<br>（千円） | 差額<br>（千円） | 取得原価<br>（千円） | 連結貸借<br>対照表計上額<br>（千円） | 差額<br>（千円） |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | | | | |
| (1) 株式 | 274,417 | 402,295 | 127,877 | 34,373 | 36,940 | 2,567 |
| (2) 債券 | | | | | | |
| その他 | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| (3) その他 | 4,936 | 5,564 | 627 | ― | ― | ― |
| 小計 | 279,354 | 407,859 | 128,505 | 34,373 | 36,940 | 2,567 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | | | | | | |
| (1) 株式 | 10,958 | 9,180 | △ 1,778 | 379,300 | 288,530 | △90,769 |
| (2) 債券 | | | | | | |
| その他 | 135,703 | 131,766 | △ 3,936 | 109,945 | 105,883 | △4,061 |
| (3) その他 | 4,722 | 4,559 | △ 162 | ― | ― | ― |
| 小計 | 151,384 | 145,506 | △ 5,877 | 489,245 | 394,414 | △94,830 |
| 合計 | 430,738 | 553,366 | 122,627 | 523,618 | 431,355 | △92,263 |

2　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 区　分 | 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| 売却額(千円) | 141,525 | 841,667 |
| 売却益の合計額(千円) | 25,369 | 211,178 |
| 売却損の合計額(千円) | 607 | 360 |

3　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

| 区分 | 前連結会計年度<br>（平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| | 連結貸借対照表計上額(千円) | 連結貸借対照表計上額(千円) |
| その他有価証券 | | |
| 非上場株式 | 432 | 432 |
| その他 | 296,271 | 290,524 |

4　その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額

前連結会計年度(平成18年３月31日)

| 区分 | １年以内<br>(千円) | １年超５年以内<br>(千円) | ５年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 債券 | | | | |
| その他 | ― | 135,703 | ― | ― |

当連結会計年度(平成19年３月31日)

| 区分 | １年以内<br>(千円) | １年超５年以内<br>(千円) | ５年超10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 債券 | | | | |
| その他 | ― | 109,945 | ― | ― |

次へ

(デリバティブ取引関係)

1　取引の状況に関する事項

| 前連結会計年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) | 当連結会計年度<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日) |
|---|---|
| (1) 取引の内容<br>当社は、金利関連では金利スワップ取引、投資関連では複合金融商品（株式転換可能債）を利用しております。 | (1) 取引の内容<br>同左 |
| (2) 取引に対する取組方針<br>当社は金利変動リスクのヘッジ、運用収益の獲得を目的としてデリバティブ取引を利用する方針であり、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。 | (2) 取引に対する取組方針<br>同左 |
| (3) 取引の利用目的<br>当社は、金利関連では金融負債に係る将来の金利変動リスクを軽減する目的で、投資関連では運用収益を獲得する目的でデリバティブ取引を利用しております。<br>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 | (3) 取引の利用目的<br>同左 |
| ①　ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 | ①　ヘッジ会計の方法<br>同左 |
| ②　ヘッジ手段とヘッジ対象<br>ヘッジ手段…金利スワップ<br>ヘッジ対象…借入金 | ②　ヘッジ手段とヘッジ対象<br>同左 |
| ③　ヘッジ方針<br>金利変動リスクの軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 | ③　ヘッジ方針<br>同左 |
| ④　ヘッジの有効性評価の方法<br>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 | ④　ヘッジの有効性評価の方法<br>同左 |
| (4) 取引に係るリスクの内容<br>金利スワップ取引については、将来の金利変動によるリスク、複合金融商品取引については株式市場価格の変動によるリスクがあります。<br>なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは、ほとんどないと認識しております。 | (4) 取引に係るリスクの内容<br>同左 |
| (5) 取引に係るリスクの管理体制<br>当社はデリバティブ取引を行なう場合には決裁会議の承認を必要とします。取引の実行、管理は財務部で行なっております。 | (5) 取引に係るリスクの管理体制<br>同左 |

２　取引の時価等に関する事項

複合金融商品関連

| | | 前連結会計年度末<br>（平成18年３月31日） | | | | 当連結会計年度末<br>（平成19年３月31日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 区分 | 取引の種類 | 契約額等<br>（千円） | うち1年超<br>（千円） | 時価<br>（千円） | 評価損益<br>（千円） | 契約額等<br>（千円） | うち1年超<br>（千円） | 時価<br>（千円） | 評価損益<br>（千円） |
| 市場取引以外の取引 | 株式転換可能債 | 125,703 | 125,703 | 121,894 | △ 3,808 | 99,945 | 99,945 | 95,937 | △ 4,007 |
| 合　計 | | 125,703 | 125,703 | 121,894 | △ 3,808 | 99,945 | 99,945 | 95,937 | △ 4,007 |

（注）１　前連結会計年度　（平成18年３月31日）

①時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

②組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

③契約額等には、当該複合金融商品（株式転換可能債）の額面金額を記載しております。

④ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

２　当連結会計年度　（平成19年３月31日）

①時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

②組込デリバティブを合理的に区分して測定できないため、当該複合金融商品全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

③契約額等には、当該複合金融商品（株式転換可能債）の額面金額を記載しております。

④ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前へ　　次へ

（退職給付関係）

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| １　採用している退職給付制度の概要<br>当社は確定給付型の制度である東京倉庫業厚生年金基金に加入するとともに、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済に加入しております。 | １　採用している退職給付制度の概要<br>当社は、確定給付型の制度である東京倉庫業厚生年金基金に加入するとともに、確定拠出型の制度である中小企業退職金共済に加入しており、国内連結子会社は総合設立型の東京自動車サービス厚生年金基金に加入しております。 |
| ２　退職給付債務に関する事項<br>東京倉庫業厚生年金基金は、総合設立型の厚生年金基金制度であり、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づく当連結会計年度末の年金資産残高は224,858千円であります。<br>また中小企業退職金共済は確定拠出型の年金制度であるため、当社の退職給付債務はありません。 | ２　退職給付債務に関する事項<br>当社が加入している東京倉庫業厚生年金基金及び国内連結子会社が加入している東京自動車サービス厚生年金基金は、総合設立型の厚生年金基金制度であり、退職給付会計実務指針33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社及び国内連結子会社の掛金拠出割合に基づく当連結会計年度末の年金資産残高はそれぞれ257,956千円及び169,149千円であります。<br>また中小企業退職金共済は確定拠出型の年金制度であるため、当社の退職給付債務はありません。 |
| ３　退職給付費用に関する事項<br>勤務費用　18,441千円<br>（注）　厚生年金基金及び中小企業退職金共済への拠出額を退職給付費用としております。 | ３　退職給付費用に関する事項<br>勤務費用　22,055千円<br>（注）　厚生年金基金及び中小企業退職金共済への拠出額を退職給付費用としております。 |

（ストック・オプション等関係）

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| 決議年月日 | 平成15年４月30日 |
|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役５<br>当社監査役１<br>当社子会社役員１<br>当社従業員31<br>当社代表取締役青山英男の財産保全会社の役員１<br>当社顧問１ |
| 株式の種類別のストック・オプションの数　(注) | 普通株式　2,000 |
| 付与日 | 平成15年４月30日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の割当てを受けた者のうち当社の取締役、監査役、従業員、当社子会社の取締役は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役、従業員、当社子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。<br>ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合によりその地位を失った場合等、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 平成17年５月１日<br>～平成20年４月30日 |

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成19年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

| 決議年月日 | 平成15年４月30日 |
|---|---|
| 権利確定前（株） | |
| 前連結会計年度末 | ― |
| 付与 | ― |
| 失効 | ― |
| 権利確定 | ― |
| 未確定残 | ― |
| 権利確定後（株） | |
| 前連結会計年度末 | 225 |
| 権利確定 | ― |
| 権利行使 | ― |
| 失効 | ― |
| 未行使残 | 225 |

②　単価情報

| | |
|---|---|
| 権利行使価格(円) | 60,000 |
| 行使時平均株価(円) | ― |
| 付与日における公正な評価単価（円） | ― |

（税効果会計関係）

| 前連結会計年度<br>（平成18年３月31日） | | 当連結会計年度<br>（平成19年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| １　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | | １　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | |
| 繰越欠損金 | 388,221千円 | 繰越欠損金 | 368,771千円 |
| 有形固定資産 | 12,624千円 | 有形固定資産 | 5,697千円 |
| 減損損失 | 6,757千円 | 減損損失 | 6,516千円 |
| 貸倒引当金 | 542千円 | 未払事業税 | 7,042千円 |
| 未払事業税 | 12,333千円 | 賞与引当金 | 13,530千円 |
| 賞与引当金 | 12,282千円 | 投資有価証券 | 11,324千円 |
| 投資有価証券 | 11,277千円 | 役員退職慰労引当金 | 85,855千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 39,062千円 | その他有価証券評価差額金 | 35,873千円 |
| 関係会社支援損 | 37,020千円 | その他 | 53,875千円 |
| その他 | 17,505千円 | 繰延税金資産小計 | 588,488千円 |
| 繰延税金資産小計 | 537,627千円 | 評価性引当額 | △307,615千円 |
| 評価性引当額 | △304,248千円 | 繰延税金資産合計 | 280,872千円 |
| 繰延税金資産合計 | 233,378千円 | 繰延税金負債 | |
| 繰延税金負債 | | 在外子会社留保利益 | △57,286千円 |
| 在外子会社留保利益 | △47,377千円 | その他有価証券評価差額金 | △76千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △51,196千円 | その他 | △24,599千円 |
| その他 | △18,291千円 | 繰延税金負債合計 | △81,962千円 |
| 繰延税金負債合計 | △116,865千円 | 繰延税金資産(負債)の純額 | 198,910千円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 116,513千円 | | |
| (注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | | (注)繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。 | |
| 流動資産－繰延税金資産 | 25,273千円 | 流動資産－繰延税金資産 | 24,499千円 |
| 固定資産－繰延税金資産 | 91,239千円 | 固定資産－繰延税金資産 | 183,470千円 |
| | | 固定負債－繰延税金負債 | 9,059千円 |
| ２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | | ２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率 | 40.69% | 法定実効税率 | 40.69% |
| (調整) | | (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.08% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.60% |
| 在外子会社留保利益 | 1.64% | 在外子会社留保利益 | 5.30% |
| その他 | 0.46% | のれん又は負ののれん償却額 | 1.01% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43.87% | 評価性引当額 | 0.31% |
| | | 海外との税率差異 | 0.22% |
| | | その他 | 1.94% |
| | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 51.07% |

前へ

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める不動産賃貸関連事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成18年４月１日　至平成19年３月31日)

| | 不動産賃貸関連事業(千円) | 自動車販売関連事業(千円) | 計(千円) | 消去又は全社(千円) | 連結(千円) |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 5,177,078 | 1,182,290 | 6,359,368 | ― | 6,359,368 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | ― | 336 | 336 | (336) | ― |
| 計 | 5,177,078 | 1,182,626 | 6,359,704 | (336) | 6,359,368 |
| 営業費用 | 4,868,603 | 1,126,951 | 5,995,555 | 109,021 | 6,104,576 |
| 営業利益 | 308,474 | 55,674 | 364,149 | (109,358) | 254,791 |
| Ⅱ資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出 | | | | | |
| 資産 | 10,713,636 | 1,079,209 | 11,792,845 | 1,112,520 | 12,905,366 |
| 減価償却費 | 324,867 | 6,493 | 331,361 | ― | 331,361 |
| 減損損失 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 資本的支出 | 291,186 | 6,095 | 297,282 | ― | 297,282 |

(注) １　事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

２　各事業の主な内容

(1)不動産賃貸関連事業　・・・・倉庫、店舗、駐車場等のサブリース

(2)自動車販売関連事業　・・・・自動車販売及び修理

３　「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度(千円) | 当連結会計年度(千円) | 主な内容 |
|---|---|---|---|
| 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額 | ― | 109,358 | 当社の経理部門等、一般管理部門に係る費用 |
| 消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額 | ― | 1,464,360 | 当社における余剰運転資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)等 |

４　事業区分の追加

当連結会計年度から株式交換により子会社となった株式会社シュテルン武蔵野を連結の範囲に含めたことにより、新たに自動車販売関連事業を行っております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)

| | 日本<br>(千円) | 米国<br>(千円) | 計<br>(千円) | 消去又は全社<br>(千円) | 連結<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 4,447,067 | 555,152 | 5,002,219 | ― | 5,002,219 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 計 | 4,447,067 | 555,152 | 5,002,219 | ― | 5,002,219 |
| 営業費用 | 4,000,745 | 468,904 | 4,469,649 | 77,712 | 4,547,362 |
| 営業利益 | 446,321 | 86,247 | 532,569 | (77,712) | 454,856 |
| Ⅱ　資産 | 8,078,400 | 2,295,620 | 10,374,020 | 1,269,784 | 11,643,805 |

当連結会計年度(自平成18年４月１日　至平成19年３月31日)

| | 日本<br>(千円) | 米国<br>(千円) | 計<br>(千円) | 消去又は全社<br>(千円) | 連結<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高及び営業損益 | | | | | |
| 売上高 | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 6,016,099 | 343,269 | 6,359,368 | ― | 6,359,368 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 計 | 6,016,099 | 343,269 | 6,359,368 | ― | 6,359,368 |
| 営業費用 | 5,723,512 | 271,705 | 5,995,218 | 109,358 | 6,104,576 |
| 営業利益 | 292,586 | 71,563 | 364,149 | (109,358) | 254,791 |
| Ⅱ　資産 | 9,141,933 | 2,299,697 | 11,441,630 | 1,463,735 | 12,905,366 |

(注) １　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

２　「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容は、以下のとおりです。

| | 前連結会計年度<br>(千円) | 当連結会計年度<br>(千円) | 主な内容 |
|---|---|---|---|
| 消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額 | 77,712 | 109,358 | 当社の経理部門等、一般管理部門に係る費用 |
| 消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額 | 1,270,409 | 1,464,360 | 当社における余剰運転資金(現預金)、長期投資資金(投資有価証券)等 |

３　会計処理の方法の変更

(前連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法に比較して、日本の資産が16,608千円少なく計上されております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)

| | | 米国 | 計 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　海外売上高 | (千円) | 555,152 | 555,152 |
| Ⅱ　連結売上高 | (千円) | | 5,002,219 |
| Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合 | (%) | 11.1 | 11.1 |

当連結会計年度(自平成18年４月１日　至平成19年３月31日)

| | | 米国 | 計 |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　海外売上高 | (千円) | 343,269 | 343,269 |
| Ⅱ　連結売上高 | (千円) | | 6,359,368 |
| Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合 | (%) | 5.4 | 5.4 |

(注) １　国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
　　２　海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日)

１　役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員及びその近親者 | 青山英男 | ― | ― | 当社代表取締役社長 | (被所有)直接　5.7間接 20.6(注１) | ― | ― | 債務保証(注２) | ― | ― | ― |

(注)　取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

１　議決権等の被間接所有割合は、当社代表取締役社長である青山英男が100%出資している有限会社グレース八千代の所有によるものであります。

２　当社は一部の不動産所有者との賃借契約に対して代表取締役社長青山英男より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

１　役員及び個人主要株主等

| 属性 | 会社等の名称 | 住所 | 資本金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 役員及びその近親者 | 青山　英男 | ― | ― | 当社代表取締役社長 | (被所有)直接　5.2間接　19.0(注１) | ― | ― | 債務保証(注２) | ― | ― | ― |
| | 堂野　達之 | ― | ― | 当社監査役弁護士 | ― | ― | ― | 弁護士報酬の支払(注３) | 3,000 | ― | ― |

(注)　取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

１　議決権等の被間接所有割合は、当社代表取締役社長である青山英男が100%出資している有限会社グレース八千代の所有によるものであります。

２　当社は一部の不動産所有者との賃借契約に対して代表取締役社長青山英男より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

３　弁護士報酬の支払については、一般的な取引条件によっております。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成18年４月１日　至平成19年３月31日)

(パーチェス法適用関係)

１．被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

| | |
|---|---|
| 被取得企業の名称 | 株式会社シュテルン武蔵野 |
| 被取得企業の事業内容 | 自動車販売・修理事業等 |
| 企業結合を行った主な理由 | 当社の知名度及びブランドを一層浸透させることを可能せしめ、株式会社シュテルン武蔵野は、上場企業のグループ企業（子会社）として、財務の安定性、人事交流等を実現し更なる販売力の強化を計る。 |
| 企業結合日 | 平成18年８月１日 |
| 企業結合の法的形式 | 株式交換 |
| 結合後企業の名称 | 株式会社ロジコム |
| 取得した議決権比率 | 100.0% |

２.連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年７月１日から平成18年12月31日まで

３.被取得企業の取得原価及びその内訳

| | | |
|---|---|---|
| 取得の対価 | 株式会社ロジコムの株式 | 351,840千円 |
| | 取得原価 | 351,840千円 |

なお、デューデリジェンス費用等企業結合に直接要した支出額はありますが、被取得企業が支出したため取得原価に含めておりません。

４.株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

(1)株式の種類及び交換比率

普通株式　株式会社ロジコム１：株式会社シュテルン武蔵野６

(2)交換比率の算定方法

株式会社ロジコムについては市場価額法。株式会社シュテルン武蔵野は、ＤＣＦ（ディスカウント・キャッシュフロー）法及び時価純資産法。

(3)交付株数及びその評価額

1,200株　　293,200円

５.発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)負ののれんの金額　　165,715千円

(2)発生原因

負ののれんは、被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債を企業結合日の時価で算定した額（純額）が、被取得企業の取得原価を上回る額であります。

(3)償却方法及び償却期間

５年間で均等償却

６.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 752,765千円 |
| 固定資産 | 410,325千円 |
| 資産計 | 1,163,091千円 |
| 流動負債 | 423,151千円 |
| 固定負債 | 222,384千円 |
| 負債計 | 645,535千円 |

７.取得原価のうち研究開発費等に配分され費用処理された金額及びその科目名

該当事項はありません。

８.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高及び損益情報

| | |
|---|---|
| 売上高 | 7,851,151千円 |
| 営業利益 | 344,570千円 |
| 経常利益 | 411,438千円 |
| 当期純利益 | 182,099千円 |

（注）概算額の算定方法及び重要な前提条件

1　企業結合が当連結会計年度開始の日に完了し、当連結会計年度開始の日から株式交換により株式会社シュテルン武蔵野を完全子会社化したと仮定した、売上高及び損益情報を算定しております。

2　負ののれんについては当連結会計年度開始の日から５年間で均等償却したと仮定しております。

なお、当該注記情報については監査証明を受けておりません。

（１株当たり情報）

| 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 254,451円21銭 | １株当たり純資産額 | 253,766円83銭 |
| １株当たり当期純利益金額 | 20,636円58銭 | １株当たり当期純利益金額 | 8,613円10銭 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益金額 | 19,118円25銭 | 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益金額 | 8,518円85銭 |

（注）　１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度末<br>（平成18年３月31日） | 当連結会計年度末<br>（平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額(千円) | ― | 3,914,353 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | ― | ― |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | ― | 3,914,353 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | ― | 15,425 |

２　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当連結会計年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 284,520 | 127,671 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | 12,200 | ― |
| （うち利益処分による役員賞与金(千円)） | (12,200) | (―) |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 272,320 | 127,671 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 13,196 | 14,823 |
| | | |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | ― | ― |
| 普通株式増加数(株) | 1,048 | 164 |
| （うち新株予約権(株)） | (1,048) | (164) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | ― | ― |

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)

株式会社シュテルン武蔵野との株式交換契約書承認

当社は、平成18年５月19日開催の取締役会において、株式交換により、平成18年８月１日を期して株式会社シュテルン武蔵野を完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

株式交換契約書は、平成18年６月28日の定時株主総会において承認されました。

| | | |
|---|---|---|
| (1) | 目的 | 当社は、短期的な事業シナジーを期待するものではなく、東京都北西部における当社の知名度およびブランドを一層浸透させることを可能せしめ、株式会社シュテルン武蔵野は、上場企業のグループ企業（子会社）として、財務の安定性、人事交流等を実現し更なる販売力の強化を計ることを目的としております。 |
| (2) | 株式交換期日 | 平成18年８月１日 |
| (3) | 株式交換比率 | 株式会社シュテルン武蔵野の株式１株に対して、当社株式６株を割当交付いたします。 |
| (4) | 株式交換により発行する新株式数 | 普通株式　1,200株 |
| (5) | 増加すべき資本金及び資本準備金 | 増加すべき資本準備金は、株式交換の日に現存する純資産の額とします。なお、当社が株式交換により増加すべき資本金はありません。 |
| (6) | 株式交換交付金 | 株式交換交付金の支払はありません。 |
| (7) | 株式会社シュテルン武蔵野の資産・負債の状況及び業績 | 資産・負債の状況　　(平成17年12月31日現在)<br>資産合計　933百万円<br>負債合計　462百万円<br>資本合計　471百万円<br>業績　　(自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日)<br>売上高　2,473百万円<br>当期純利益　58百万円 |

当連結会計年度(自平成18年４月１日　至平成19年３月31日)

１　当社は、平成19年６月４日開催の取締役会において、賃貸オフィスビル建設用地として東京都中央区の土地を取得することを決議し、平成19年６月15日付で取得いたしました。

(1)目的

当社の主な事業であります不動産賃貸業のため、賃貸オフィスビル建設を目的として土地取得したものであります。

(2)取得資産の内容

| | |
|---|---|
| 土地所在地 | 東京都中央区日本橋本町 |
| 土地面積 | 173.89㎡ |
| 現況 | 更地 |
| 取得価額 | 1,157,121千円 |

(3)取得先の概要

| | |
|---|---|
| 商号 | 株式会社上毛 |
| 本店所在地 | 群馬県前橋市六供町370番地 |
| 代表者 | 麻生　正紀 |
| 資本金 | 5,487,759千円(平成19年３月31日現在) |
| 主な事業内容 | 不動産業 |

(4)取得の日程

| | |
|---|---|
| 平成19年６月４日 | 取締役会決議 |
| 平成19年６月15日 | 売買契約締結及び物件引渡し |

(5)資金調達の方法

上記資産取得にかかる所要資金1,157,121千円のうち、1,000,000千円は取引銀行より借入れ、残り157,121千円については自己資金を充当しました。

銀行借入の内容は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| ①借入先の名称 | 株式会社関西アーバン銀行 |
| ②借入金額 | 1,000,000千円 |
| ③借入利率 | 2.875% |
| ④返済条件 | 期限一括弁済 |
| ⑤実施時期 | 平成19年６月15日 |
| ⑥返済期限 | 平成21年５月29日 |
| ⑦担保提供資産 | 平成19年６月15日付で上記取得資産に対して抵当権を設定しました。 |

２　平成19年６月28日開催の定時株主総会において、会社法の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しております。その概要は、「第４　提出会社の状況　１株式等の状況　（８）ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 前期末残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 利率(%) | 担保 | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当社 | 第２回無担保社債 | 平成15年<br>４月25日 | 50,000 | 50,000 | 0.55 | なし | 平成20年<br>４月25日 |
| 当社 | 第３回無担保社債 | 平成16年<br>12月28日 | 300,000 | 300,000<br>(300,000) | 0.60 | なし | 平成19年<br>12月28日 |
| 合計 | ― | ― | 350,000 | 300,000<br>(300,000) | ― | ― | ― |

(注) 連結決算日後５年内における償還予定額は次のとおりであります。

| １年以内<br>(千円) | １年超２年以内<br>(千円) | ２年超３年以内<br>(千円) | ３年超４年以内<br>(千円) | ４年超５年以内<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 300,000 | 50,000 | ― | ― | ― |

【借入金等明細表】

| 区分 | 前期末残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 186,000 | 725,488 | 1.4 | ― |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 358,971 | 757,677 | 4.8 | ― |
| 長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。) | 3,089,550 | 2,828,709 | 3.6 | 平成20年11月20日～<br>平成32年５月28日 |
| 合計 | 3,634,521 | 4,311,875 | ― | ― |

(注) １　「平均利率」については借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２　長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | １年超２年以内<br>(千円) | ２年超３年以内<br>(千円) | ３年超４年以内<br>(千円) | ４年超５年以内<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 423,088 | 353,077 | 287,834 | 460,309 |

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## ２ 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（平成18年３月31日） 金額(千円) | | 構成比(%) | 当事業年度（平成19年３月31日） 金額(千円) | | 構成比(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (資産の部) | | | | | | | |
| Ⅰ 流動資産 | | | | | | | |
| 1 現金及び預金 | | | 437,071 | | | 758,160 | |
| 2 売掛金 | | | 9,542 | | | 11,448 | |
| 3 貯蔵品 | | | 213 | | | 137 | |
| 4 前渡金 | | | 149 | | | ― | |
| 5 前払費用 | | | 223,172 | | | 259,717 | |
| 6 繰延税金資産 | | | 26,024 | | | 17,884 | |
| 7 短期貸付金 | | | 100,000 | | | ― | |
| 8 未収入金 | | | 181,751 | | | 313 | |
| 9 その他 | | | 3,296 | | | 3,719 | |
| 貸倒引当金 | | | △ 6,083 | | | △ 641 | |
| 流動資産合計 | | | 975,138 | 10.4 | | 1,050,741 | 10.6 |
| Ⅱ 固定資産 | | | | | | | |
| 1 有形固定資産 | | | | | | | |
| (1) 建物 | ※1 | 3,356,819 | | | 3,404,550 | | |
| 減価償却累計額 | | △ 665,829 | 2,690,989 | | △ 852,109 | 2,552,440 | |
| (2) 構築物 | ※1 | 497,407 | | | 525,306 | | |
| 減価償却累計額 | | △ 208,471 | 288,935 | | △ 266,111 | 259,194 | |
| (3) 車両運搬具 | | 22,227 | | | 11,685 | | |
| 減価償却累計額 | | △ 15,597 | 6,629 | | △ 8,384 | 3,301 | |
| (4) 器具備品 | | 4,798 | | | 7,147 | | |
| 減価償却累計額 | | △ 2,768 | 2,029 | | △ 4,008 | 3,138 | |
| (5) 土地 | ※1 | | 1,510,415 | | | 1,510,415 | |
| (6) 建設仮勘定 | | | 31,887 | | | 120,113 | |
| 有形固定資産合計 | | | 4,530,888 | 48.2 | | 4,448,606 | 44.8 |
| 2 無形固定資産 | | | | | | | |
| (1) ソフトウェア | | | 3,954 | | | 3,080 | |
| (2) その他 | | | 538 | | | 538 | |
| 無形固定資産合計 | | | 4,492 | 0.0 | | 3,619 | 0.0 |
| 3 投資その他の資産 | | | | | | | |
| (1) 投資有価証券 | | | 833,338 | | | 706,199 | |
| (2) 関係会社株式 | | | 625 | | | 352,465 | |
| (3) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権 | | | 2,399 | | | ― | |
| (4) 長期前払費用 | ※1 | | 98,746 | | | 392,663 | |
| (5) 繰延税金資産 | | | 8,896 | | | 138,546 | |
| (6) 差入保証金及び敷金 | ※1 | | 2,926,734 | | | 2,820,511 | |
| (7) その他 | | | 18,077 | | | 22,857 | |
| 貸倒引当金 | | | △ 2,399 | | | ― | |
| 投資その他の資産合計 | | | 3,886,418 | 41.4 | | 4,433,244 | 44.6 |
| 固定資産合計 | | | 8,421,799 | 89.6 | | 8,885,469 | 89.4 |
| 資産合計 | | | 9,396,938 | 100.0 | | 9,936,210 | 100.0 |

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（平成18年３月31日） 金額(千円) | | 構成比(%) | 当事業年度（平成19年３月31日） 金額(千円) | | 構成比(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| (負債の部) | | | | | | | |
| Ⅰ　流動負債 | | | | | | | |
| 1　支払手形 | | | 13,623 | | | 11,655 | |
| 2　買掛金 | | | 15,694 | | | 14,934 | |
| 3　短期借入金 | | | 186,000 | | | 530,000 | |
| 4　１年内返済予定長期借入金 | ※1 | | 339,573 | | | 412,481 | |
| 5　１年内償還予定社債 | | | － | | | 300,000 | |
| 6　未払金 | | | 103,039 | | | 50,049 | |
| 7　未払費用 | | | 6,500 | | | 6,392 | |
| 8　未払法人税等 | | | 156,443 | | | 48,342 | |
| 9　前受金 | | | 358,882 | | | 366,519 | |
| 10　預り金 | | | 9,230 | | | 9,024 | |
| 11　賞与引当金 | | | 30,184 | | | 29,591 | |
| 12　その他 | | | 64,352 | | | 9,323 | |
| 流動負債合計 | | | 1,283,524 | 13.7 | | 1,788,314 | 18.0 |
| Ⅱ　固定負債 | | | | | | | |
| 1　社債 | | | 350,000 | | | 50,000 | |
| 2　長期借入金 | ※1 | | 2,167,548 | | | 2,012,584 | |
| 3　役員退職慰労引当金 | | | 96,000 | | | 211,000 | |
| 4　預り保証金及び敷金 | | | 2,927,462 | | | 3,069,575 | |
| 5　長期前受収益 | | | 181,795 | | | 186,740 | |
| 6　その他 | | | 3,471 | | | 1,487 | |
| 固定負債合計 | | | 5,726,277 | 60.9 | | 5,531,387 | 55.7 |
| 負債合計 | | | 7,009,802 | 74.6 | | 7,319,701 | 73.7 |
| (資本の部) | | | | | | | |
| Ⅰ　資本金 | ※2 | | 679,250 | 7.2 | | — | — |
| Ⅱ　資本剰余金 | | | | | | | |
| 資本準備金 | | 290,349 | | | — | | |
| 資本剰余金合計 | | | 290,349 | 3.1 | | — | — |
| Ⅲ　利益剰余金 | | | | | | | |
| 1　利益準備金 | | 74,000 | | | — | | |
| 2　任意積立金 | | | | | | | |
| 別途積立金 | | 920,000 | | | — | | |
| 3　当期未処分利益 | | 349,761 | | | — | | |
| 利益剰余金合計 | | | 1,343,761 | 14.3 | | — | — |
| Ⅳ　その他有価証券評価差額金 | | | 73,774 | 0.8 | | — | — |
| 資本合計 | | | 2,387,135 | 25.4 | | — | — |
| 負債・資本合計 | | | 9,396,938 | 100.0 | | — | — |

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（平成18年３月31日） | | 構成比（%） | 当事業年度（平成19年３月31日） | | 構成比（%） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額(千円) | | | 金額(千円) | | |
| (純資産の部) | | | | | | | |
| Ⅰ　株主資本 | | | | | | | |
| 1　資本金 | | | ― | ― | | 679,250 | 6.8 |
| 2　資本剰余金 | | | | | | | |
| 資本準備金 | | ― | | | 642,189 | | |
| 資本剰余金合計 | | | ― | ― | | 642,189 | 6.5 |
| 3　利益剰余金 | | | | | | | |
| (1) 利益準備金 | | ― | | | 74,000 | | |
| (2) その他利益剰余金 | | | | | | | |
| 別途積立金 | | ― | | | 1,120,000 | | |
| 繰越利益剰余金 | | ― | | | 153,359 | | |
| 利益剰余金合計 | | | ― | ― | | 1,347,359 | 13.5 |
| 株主資本合計 | | | ― | ― | | 2,668,798 | 26.8 |
| Ⅱ　評価・換算差額等 | | | | | | | |
| その他有価証券評価差額金 | | | ― | ― | | △ 52,289 | △ 0.5 |
| 評価・換算差額等合計 | | | ― | ― | | △ 52,289 | △ 0.5 |
| 純資産合計 | | | ― | ― | | 2,616,509 | 26.3 |
| 負債純資産合計 | | | ― | ― | | 9,936,210 | 100.0 |

② 【損益計算書】

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（自　平成17年４月１日 至　平成18年３月31日） 金額(千円) | | 百分比(%) | 当事業年度（自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額(千円) | | 百分比(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅰ　売上高 | | | 4,447,067 | 100.0 | | 4,833,809 | 100.0 |
| Ⅱ　売上原価 | | | 3,532,863 | 79.4 | | 4,017,182 | 83.1 |
| 売上総利益 | | | 914,203 | 20.6 | | 816,627 | 16.9 |
| Ⅲ　販売費及び一般管理費 | | | | | | | |
| 1　貸倒引当金繰入額 | | 5,130 | | | — | | |
| 2　役員報酬 | | 64,860 | | | 99,570 | | |
| 3　給与手当 | | 171,486 | | | 173,517 | | |
| 4　賞与手当 | | 41,117 | | | 27,669 | | |
| 5　賞与引当金繰入額 | | 30,184 | | | 29,591 | | |
| 6　退職給付費用 | | 18,441 | | | 18,830 | | |
| 7　役員退職慰労引当金繰入額 | | — | | | 115,000 | | |
| 8　福利厚生費 | | 34,296 | | | 35,313 | | |
| 9　賃借料 | | 19,735 | | | 28,216 | | |
| 10　減価償却費 | | 4,886 | | | 5,839 | | |
| 11　支払報酬 | | 22,120 | | | 22,120 | | |
| 12　支払手数料 | | 52,484 | | | 32,231 | | |
| 13　その他 | | 80,849 | 545,594 | 12.3 | 79,861 | 667,762 | 13.8 |
| 営業利益 | | | 368,608 | 8.3 | | 148,864 | 3.1 |
| Ⅳ　営業外収益 | | | | | | | |
| 1　受取利息 | | 1,605 | | | 3,753 | | |
| 2　有価証券利息 | | 6,084 | | | 11,996 | | |
| 3　受取配当金 | ※4 | 602 | | | 23,774 | | |
| 4　投資有価証券売却益 | | 25,127 | | | 208,439 | | |
| 5　解約違約金収入 | | 29,496 | | | 13,028 | | |
| 6　匿名組合投資利益 | | 89,503 | | | — | | |
| 7　その他 | | 4,319 | 156,740 | 3.5 | 342 | 261,335 | 5.4 |
| Ⅴ　営業外費用 | | | | | | | |
| 1　支払利息 | | 105,543 | | | 97,239 | | |
| 2　社債利息 | | 5,740 | | | 5,074 | | |
| 3　為替差損 | | 211 | | | 1,923 | | |
| 4　匿名組合投資損失 | | — | | | 81,747 | | |
| 5　その他 | | 12,341 | 123,837 | 2.8 | 10,277 | 196,262 | 4.1 |
| 経常利益 | | | 401,511 | 9.0 | | 213,937 | 4.4 |

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日)<br>金額(千円) | | 百分比<br>(%) | 当事業年度<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日)<br>金額(千円) | | 百分比<br>(%) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| Ⅵ　特別利益 | | | | | | | |
| 1　固定資産売却益 | ※１ | 122,706 | | | 645 | | |
| 2　貸倒引当金戻入益 | | ― | 122,706 | 2.8 | 7,841 | 8,487 | 0.2 |
| Ⅶ　特別損失 | | | | | | | |
| 1　固定資産除却損 | ※２ | 14,574 | | | 317 | | |
| 2　減損損失 | ※３ | 16,608 | | | ― | | |
| 3　土地売買契約解約損失 | | ― | 31,182 | 0.7 | 76,000 | 76,317 | 1.6 |
| 税引前当期純利益 | | | 493,036 | 11.1 | | 146,107 | 3.0 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 221,638 | | | 104,165 | | |
| 法人税等調整額 | | △ 14,245 | 207,393 | 4.7 | △ 35,022 | 69,142 | 1.4 |
| 当期純利益 | | | 285,642 | 6.4 | | 76,965 | 1.6 |
| 前期繰越利益 | | | 64,118 | | | ― | |
| 当期未処分利益 | | | 349,761 | | | ― | |

売上原価明細書

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日)<br>金額(千円) | 構成比<br>(%) | 当事業年度<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日)<br>金額(千円) | 構成比<br>(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 賃借料 | | 2,910,180 | 82.4 | 3,479,251 | 86.6 |
| 減価償却費 | | 272,248 | 7.7 | 242,549 | 6.1 |
| 外注費 | | 76,431 | 2.2 | 49,608 | 1.2 |
| その他 | | 274,002 | 7.7 | 245,772 | 6.1 |
| 合計 | | 3,532,863 | 100.0 | 4,017,182 | 100.0 |

③ 【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

[利益処分計算書]

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度<br>(平成18年６月28日)<br>金額(千円) | |
|---|---|---|---|
| Ⅰ　当期未処分利益 | | | 349,761 |
| Ⅱ　利益処分額 | | | |
| １　配当金 | | 61,167 | |
| ２　役員賞与 | | 12,200 | |
| (うち監査役賞与) | | (2,450) | |
| ３　任意積立金 | | | |
| 別途積立金 | | 200,000 | 273,367 |
| Ⅲ　次期繰越利益 | | | 76,393 |

(注)日付は株主総会承認日であります。

［株主資本等変動計算書］

当事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 | |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 平成18年３月31日残高(千円) | 679,250 | 290,349 | 290,349 | 74,000 | 920,000 | 349,761 | 1,343,761 | 2,313,360 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | |
| 株式交換に伴う新株発行 | | 351,840 | 351,840 | | | | ― | 351,840 |
| 別途積立金の積立(注) | | | | | 200,000 | △ 200,000 | ― | ― |
| 剰余金の配当(注) | | | | | | △ 61,167 | △ 61,167 | △ 61,167 |
| 役員賞与(注) | | | | | | △ 12,200 | △ 12,200 | △ 12,200 |
| 当期純利益 | | | | | | 76,965 | 76,965 | 76,965 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計(千円) | ― | 351,840 | 351,840 | ― | 200,000 | △ 196,401 | 3,598 | 355,438 |
| 平成19年３月31日残高(千円) | 679,250 | 642,189 | 642,189 | 74,000 | 1,120,000 | 153,359 | 1,347,359 | 2,668,798 |

| | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 平成18年３月31日残高(千円) | 73,774 | 73,774 | 2,387,135 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 株式交換に伴う新株発行 | | | 351,840 |
| 別途積立金の積立(注) | | | ― |
| 剰余金の配当(注) | | | △ 61,167 |
| 役員賞与(注) | | | △ 12,200 |
| 当期純利益 | | | 76,965 |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △ 126,064 | △ 126,064 | △ 126,064 |
| 事業年度中の変動額合計(千円) | △ 126,064 | △ 126,064 | 229,373 |
| 平成19年３月31日残高(千円) | △ 52,289 | △ 52,289 | 2,616,509 |

(注)平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

| 項目 | 前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| １　有価証券の評価基準及び評価方法 | (1) 子会社株式<br>移動平均法による原価法<br>(2) その他有価証券<br>①　時価のあるもの<br>期末日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>②　時価のないもの<br>移動平均法による原価法 | (1) 子会社株式<br>同左<br>(2) その他有価証券<br>①　時価のあるもの<br>期末日の市場価格等に基づく時価法<br>（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）<br>②　時価のないもの<br>同左<br>なお、投資事業組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |
| ２　デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | デリバティブ<br>時価法 | デリバティブ<br>同左 |
| ３　たな卸資産の評価基準及び評価方法 | 貯蔵品<br>最終仕入原価法 | 貯蔵品<br>同左 |
| ４　固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産<br>定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物　10年～32年<br>構築物　７年～20年<br>車両運搬具　３年～６年<br>器具備品　３年～８年<br>(2) 無形固定資産<br>定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。<br>(3) 長期前払費用<br>均等償却によっております。 | (1) 有形固定資産<br>定率法(ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物　10年～34年<br>構築物　10年～15年<br>車両運搬具　６年<br>器具備品　５年～８年<br>(2) 無形固定資産<br>同左<br>(3) 長期前払費用<br>同左 |
| ５　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 | 同左 |

| 項目 | 前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| ６　引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金<br>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。<br>(2) 賞与引当金<br>従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当期に負担すべき額を計上しております。<br>(3) 役員退職慰労引当金<br>役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金<br>同左<br>(2) 賞与引当金<br>同左<br>(3) 役員退職慰労引当金<br>同左 |
| ７　リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 | 同左 |
| ８　ヘッジ会計の方法 | (1) ヘッジ会計の方法<br>繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。<br>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br>ヘッジ手段……金利スワップ<br>ヘッジ対象……借入金<br>(3) ヘッジ方針<br>金利変動リスクの軽減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。<br>(4) ヘッジの有効性評価の方法<br>ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 | (1) ヘッジ会計の方法<br>同左<br>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象<br>同左<br>(3) ヘッジ方針<br>同左<br>(4) ヘッジの有効性評価の方法<br>同左 |
| ９　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 | 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税は発生年度の期間費用としています。 | 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 |

会計方針の変更

| 前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| (固定資産の減損に係る会計基準)<br>当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成14年８月９日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第６号　平成15年10月31日)を適用しております。<br>これにより、税引前当期純利益が16,608千円減少しております。<br>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。 | ― |
| ― | (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)<br>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号平成17年12月9日)を適用しております。<br>これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,616,509千円であります。<br>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 |
| ― | (企業結合に係る会計基準等)<br>当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会　平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第７号　平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号　平成18年12月22日)を適用しております。 |

表示方法の変更

| 前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|
| （貸借対照表関係）<br>未収入金は資産総額の100分の１を超えたため、当期より区分掲記することにしました。<br>なお、前期は流動資産の「その他」に19,766千円含まれております。 | ― |
| （損益計算書関係）<br>投資有価証券売却益は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記することにしました。<br>なお、前期は営業外収益の「その他」に2,722千円含まれております。 | ― |

注記事項

（貸借対照表関係）

| 前事業年度<br>（平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（平成19年３月31日） |
|---|---|
| ※１　担保資産及び担保付債務<br>(1) 担保に供している資産<br>建物　2,164,619千円<br>構築物　128,850千円<br>土地　1,133,426千円<br>長期前払費用　32,500千円<br>差入保証金及び敷金　650,000千円<br>計　4,109,396千円<br>(2) 担保付債務<br>１年内返済予定長期借入金　257,417千円<br>長期借入金　2,071,018千円<br>計　2,328,435千円 | ※１　担保資産及び担保付債務<br>(1) 担保に供している資産<br>建物　2,022,389千円<br>構築物　111,614千円<br>土地　1,133,426千円<br>長期前払費用　325,000千円<br>差入保証金及び敷金　325,000千円<br>計　3,917,430千円<br>(2) 担保付債務<br>１年内返済予定長期借入金　266,435千円<br>長期借入金　1,802,630千円<br>計　2,069,065千円 |
| ※２　授権株数および発行済株式総数<br>授権株式数　普通株式 40,000株<br>発行済株式の総数　普通株式 14,225株 | ※２　― |
| ３　― | ３　保証債務<br>以下の関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。<br>Clay Street Capital,Inc.　292,409千円 |
| ４　配当制限<br>商法施行規則第124条第３号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は73,774千円であります。 | ４　― |

(損益計算書関係)

| 前事業年度<br>(自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) | 当事業年度<br>(自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日) |
|---|---|
| ※１　固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。<br>建物　67,704千円<br>土地　55,002千円<br>計　122,706千円 | ※１　固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。<br>車両運搬具　645千円<br>計　645千円 |
| ※２　固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。<br>建物　761千円<br>構築物　98千円<br>建設仮勘定　13,715千円<br>計　14,574千円 | ※２　固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。<br>建物　317千円<br>計　317千円 |
| ※３　当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。<br>用　途：賃貸用不動産<br>種　類：建物、構築物<br>場　所：東京都東大和市<br>その他：倉庫<br>金　額：16,608千円<br>(グルーピングの方法)<br>賃貸用不動産については、個々の物件単位でグルーピングしております。<br>(経緯)<br>賃貸料水準の下落に伴い収益性が低下したため、賃貸用不動産に係る帳簿価額を、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,608千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物16,043千円及び構築物564千円であります。<br>(回収可能価額の算定方法等)<br>当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づき評価しております。 | ※３　― |
| ※４　― | ※４　関係会社に対する事項は以下のとおりであります。<br>受取配当金　20,000千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日)

該当事項はありません。

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日）</th>
<th>当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額<br>
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr>
<tr><td></td><td>（千円）</td><td>（千円）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>32,927</td><td>9,044</td><td>23,883</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>32,927</td><td>9,044</td><td>23,883</td></tr>
</table>
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。<br>
②　未経過リース料期末残高相当額<br>
<table>
<tr><td>１年内</td><td>6,585千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>17,297千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>23,883千円</td></tr>
</table>
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。<br>
③　支払リース料及び減価償却費相当額<br>
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>5,858千円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>5,858千円</td></tr>
</table>
④　減価償却費相当額の算定方法<br>
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。<br>
２　オペレーティング・リース取引<br>
（貸主側）<br>
未経過リース料<br>
<table>
<tr><td>１年内</td><td>275,474千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>4,533,603千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>4,809,078千円</td></tr>
</table>
（借主側）<br>
未経過リース料<br>
<table>
<tr><td>１年内</td><td>575,145千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>3,499,571千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>4,074,717千円</td></tr>
</table>
</td>
<td>
１　リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引<br>
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額<br>
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr>
<tr><td></td><td>（千円）</td><td>（千円）</td><td>（千円）</td></tr>
<tr><td>器具備品</td><td>32,821</td><td>15,561</td><td>17,259</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>32,821</td><td>15,561</td><td>17,259</td></tr>
</table>
なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。<br>
②　未経過リース料期末残高相当額<br>
<table>
<tr><td>１年内</td><td>6,564千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>10,695千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>17,259千円</td></tr>
</table>
なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。<br>
③　支払リース料及び減価償却費相当額<br>
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>6,576千円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>6,576千円</td></tr>
</table>
④　減価償却費相当額の算定方法<br>
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。<br>
２　オペレーティング・リース取引<br>
（貸主側）<br>
未経過リース料<br>
<table>
<tr><td>１年内</td><td>359,474千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>4,706,128千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>5,065,603千円</td></tr>
</table>
（借主側）<br>
未経過リース料<br>
<table>
<tr><td>１年内</td><td>917,857千円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>6,687,222千円</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>7,605,079千円</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

(有価証券関係)

前事業年度(平成18年３月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成19年３月31日)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

| 前事業年度<br>(平成18年３月31日) | | 当事業年度<br>(平成19年３月31日) | |
|---|---|---|---|
| １　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | | １　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 | |
| 繰延税金資産 | | 繰延税金資産 | |
| 役員退職慰労引当金 | 39,062千円 | 役員退職慰労引当金 | 85,855千円 |
| 賞与引当金 | 12,282千円 | 賞与引当金 | 12,040千円 |
| 貸倒引当金 | 542千円 | 投資有価証券 | 5,927千円 |
| 投資有価証券 | 5,927千円 | 未払事業税 | 4,439千円 |
| 未払事業税 | 12,333千円 | 法定福利費 | 1,404千円 |
| 法定福利費 | 1,409千円 | 減損損失 | 6,516千円 |
| 減損損失 | 6,757千円 | 建設協力金 | 9,282千円 |
| 建設協力金 | 6,529千円 | その他有価証券評価差額金 | 35,873千円 |
| その他 | 689千円 | その他 | 1,017千円 |
| 繰延税金資産合計 | 85,534千円 | 繰延税金資産小計 | 162,358千円 |
| | | 評価性引当額 | △5,927千円 |
| 繰延税金負債 | | 繰延税金資産合計 | 156,431千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △50,613千円 | 繰延税金資産の純額 | 156,431千円 |
| 繰延税金負債合計 | △50,613千円 | | |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 34,921千円 | | |
| ２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | | ２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
| 法定実効税率 | 40.69% | 法定実効税率 | 40.69% |
| 調整 | | 調整 | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.10% | 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.79% |
| その他 | 0.27% | 評価性引当額 | 4.06% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 42.06% | その他 | △0.22% |
| | | 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 47.32% |

(企業結合等関係)

当事業年度(自　平成18年４月１日　　至　平成19年３月31日)

「１連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

| 前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | | 当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） | |
|---|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 166,955円04銭 | １株当たり純資産額 | 169,627円82銭 |
| １株当たり当期純利益金額 | 20,721円62銭 | １株当たり当期純利益金額 | 5,123円18銭 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益金額 | 19,197円03銭 | 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益金額 | 5,067円86銭 |

（注）　１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度末<br>（平成18年３月31日） | 当事業年度末<br>（平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額(千円) | ― | 2,616,509 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | ― | ― |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | ― | 2,616,509 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | ― | 15,425 |

２　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度<br>（自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日） | 当事業年度<br>（自　平成18年４月１日<br>至　平成19年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(千円) | 285,642 | 76,965 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | 12,200 | ― |
| (うち利益処分による役員賞与金(千円)) | (12,200) | (― ) |
| 普通株式に係る当期純利益(千円) | 273,442 | 76,965 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 13,196 | 15,023 |
| | | |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益調整額(千円) | ― | ― |
| 普通株式増加数(株) | 1,048 | 164 |
| (うち新株予約権(株)) | (1,048) | (164) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | ― | ― |

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成17年４月１日　至平成18年３月31日)

株式会社シュテルン武蔵野との株式交換契約書承認

当社は、平成18年５月19日開催の取締役会において、株式交換により、平成18年８月１日を期して株式会社シュテルン武蔵野を完全子会社とすることを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

株式交換契約書は、平成18年６月28日の定時株主総会において承認されました。

| | | |
|---|---|---|
| (1) | 目的 | 当社は、短期的な事業シナジーを期待するものではなく、東京都北西部における当社の知名度およびブランドを一層浸透させることを可能せしめ、株式会社シュテルン武蔵野は、上場企業のグループ企業（子会社）として、財務の安定性、人事交流等を実現し更なる販売力の強化を計ることを目的としております。 |
| (2) | 株式交換期日 | 平成18年８月１日 |
| (3) | 株式交換比率 | 株式会社シュテルン武蔵野の株式１株に対して、当社株式６株を割当交付いたします。 |
| (4) | 株式交換により発行する新株式数 | 普通株式　1,200株 |
| (5) | 増加すべき資本金及び資本準備金 | 増加すべき資本準備金は、株式交換の日に現存する純資産の額とします。なお、当社が株式交換により増加すべき資本金はありません。 |
| (6) | 株式交換交付金 | 株式交換交付金の支払はありません。 |
| (7) | 株式会社シュテルン武蔵野の資産・負債の状況及び業績 | 資産・負債の状況　　(平成17年12月31日現在)<br>資産合計　933百万円<br>負債合計　462百万円<br>資本合計　471百万円<br>業績　　(自　平成17年１月１日　至　平成17年12月31日)<br>売上高　2,473百万円<br>当期純利益　58百万円 |

当事業年度(自平成18年４月１日　至平成19年３月31日)

１　当社は、平成19年６月４日開催の取締役会において、賃貸オフィスビル建設用地として東京都中央区の土地を取得することを決議し、平成19年６月15日付で取得いたしました。

(1)目的

当社の主な事業であります不動産賃貸業のため、賃貸オフィスビル建設を目的として土地を取得したものであります。

(2)取得資産の内容

| | |
|---|---|
| 土地所在地 | 東京都中央区日本橋本町 |
| 土地面積 | 173.89㎡ |
| 現況 | 更地 |
| 取得価額 | 1,157,121千円 |

(3)取得先の概要

| | |
|---|---|
| 商号 | 株式会社上毛 |
| 本店所在地 | 群馬県前橋市六供町370番地 |
| 代表者 | 麻生　正紀 |
| 資本金 | 5,487,759千円(平成19年３月31日現在) |
| 主な事業内容 | 不動産業 |

(4)取得の日程

| | |
|---|---|
| 平成19年６月４日 | 取締役会決議 |
| 平成19年６月15日 | 売買契約締結及び物件引渡し |

(5)資金調達の方法

上記資産取得にかかる所要資金1,157,121千円のうち、1,000,000千円は取引銀行より借入れ、残り157,121千円については自己資金を充当しました。

銀行借入の内容は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| ①借入先の名称 | 株式会社関西アーバン銀行 |
| ②借入金額 | 1,000,000千円 |
| ③借入利率 | 2.875% |
| ④返済条件 | 期限一括弁済 |
| ⑤実施時期 | 平成19年６月15日 |
| ⑥返済期限 | 平成21年５月29日 |
| ⑦担保提供資産 | 平成19年６月15日付で上記取得資産に対して抵当権を設定しました。 |

２　平成19年６月28日開催の定時株主総会において、会社法の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しております。その概要は、「第４　提出会社の状況　１株式等の状況　（８）ストックオプション制度の内容」に記載しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

| 銘柄 | | | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | アセット・インベスターズ㈱ | 1,000,000 | 210,000 |
| | | グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザリー㈱ | 200 | 40,000 |
| | | ユニデン㈱ | 16,000 | 14,624 |
| | | 日本プライムリアルティ投資法人 | 20 | 10,360 |
| | | ㈱ミレアホールディングス | 2,000 | 8,720 |
| | | ㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ | 6 | 7,980 |
| | | イートレード証券㈱ | 33 | 4,950 |
| | | ㈱東和銀行 | 15,000 | 3,345 |
| | | トヨタ自動車㈱ | 400 | 3,020 |
| | | アイ・ティー・シーネットワーク㈱ | 10 | 2,200 |
| | | その他　９銘柄 | 4,813 | 4,593 |
| 計 | | | 1,038,482 | 309,792 |

【債券】

| 銘柄 | | | 券面総額(千円) | 貸借対照表計上額(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | ＫＢＣトリガー型松下電器株転換可能債 | 37,050 | 34,097 |
| | | ＫＢＣトリガー型シャープ株転換可能債 | 32,475 | 31,682 |
| | | リーマン・ブラザーズ・トレジャリー・カンパニー・ビーブイ | 30,420 | 30,158 |
| | | 第２回ＳＢＩホールディングス㈱無担保社債 | 10,000 | 9,946 |
| 計 | | | 109,945 | 105,883 |

【その他】

| 種類及び銘柄 | | | 投資口数等(口) | 貸借対照表計上額(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | その他有価証券 | (匿名組合出資)<br>㈲ノーブル・ライフ匿名組合 | － | 290,524 |
| 計 | | | － | 290,524 |

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 前期末残高（千円） | 当期増加額（千円） | 当期減少額（千円） | 当期末残高（千円） | 当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円） | 当期償却額（千円） | 差引当期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 3,356,819 | 49,232 | 1,501 | 3,404,550 | 852,109 | 187,106 | 2,552,440 |
| 構築物 | 497,407 | 27,898 | － | 525,306 | 266,111 | 57,639 | 259,194 |
| 車両運搬具 | 22,227 | － | 10,541 | 11,685 | 8,384 | 1,530 | 3,301 |
| 器具備品 | 4,798 | 2,349 | － | 7,147 | 4,008 | 1,239 | 3,138 |
| 土地 | 1,510,415 | － | － | 1,510,415 | － | － | 1,510,415 |
| 建設仮勘定 | 31,887 | 147,415 | 59,188 | 120,113 | － | － | 120,113 |
| 有形固定資産計 | 5,423,556 | 226,895 | 71,231 | 5,579,219 | 1,130,613 | 247,516 | 4,448,606 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | 4,411 | － | － | 4,411 | 1,330 | 873 | 3,080 |
| その他 | 538 | － | － | 538 | － | － | 538 |
| 無形固定資産計 | 4,949 | － | － | 4,949 | 1,330 | 873 | 3,619 |
| 長期前払費用 | 816,279 | 343,857 | 2,286 | 1,157,850 | 765,187 | 48,582 | 392,663 |

（注）　1．当期増加の主な内容は以下のとおりであります。

| | | |
|---|---|---|
| 建設仮勘定 | 53,900千円 | 新規複合店舗の木更津物件の開発費用であります。 |
| | 31,500千円 | 新規複合店舗の壬生物件の開発費用であります。 |
| | 34,618千円 | 新規店舗の入間物件(宮寺4号店舗)の建設費用であります。 |
| 長期前払費用 | 325,000千円 | ログポート102,103号倉庫の再契約に伴い、保証金の一部を契約期間(10年)で償却するため、差入保証金及び敷金より振替えたものであります。 |

【引当金明細表】

| 区分 | 前期末残高（千円） | 当期増加額（千円） | 当期減少額（目的使用）（千円） | 当期減少額（その他）（千円） | 当期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 8,483 | 641 | － | 8,483 | 641 |
| 賞与引当金 | 30,184 | 29,591 | 30,184 | － | 29,591 |
| 役員退職慰労引当金 | 96,000 | 115,000 | － | － | 211,000 |

（注）　貸倒引当金の当期減少額のうちその他は、回収による取崩額2,399千円及び洗替による戻入額6,083千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a　資産の部

1　現金及び預金

| 区分 | 金額(千円) |
|---|---|
| 現金 | 372 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 387,611 |
| 普通預金 | 217,581 |
| 定期積金 | 10,500 |
| 定期預金 | 140,588 |
| 外貨預金 | 4 |
| その他 | 1,502 |
| 計 | 757,788 |
| 合計 | 758,160 |

2　売掛金

(イ)相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| ㈱ヤマキ | 3,572 |
| ふじみ野市（旧大井町 ） | 2,671 |
| ㈲ゲッツ | 2,646 |
| 高麗川通運㈱ | 1,920 |
| ㈱東京ロジテック | 157 |
| その他 | 481 |
| 合計 | 11,448 |

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 前期繰越高(千円) (A) | 当期発生高(千円) (B) | 当期回収高(千円) (C) | 次期繰越高(千円) (D) | 回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$ | 滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$ |
|---|---|---|---|---|---|
| 9,542 | 5,071,264 | 5,069,358 | 11,448 | 99.8 | 0.8 |

(注)　消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

3　貯蔵品

| 品名 | 金額(千円) |
|---|---|
| 切手等 | 82 |
| 印紙等 | 48 |
| その他 | 7 |
| 合計 | 137 |

4　差入保証金及び敷金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| ㈲内海産業 | 500,750 |
| 加藤光利 | 399,727 |
| ㈲大国倉庫 | 202,377 |
| 宮鍋商事㈱ | 153,250 |
| 杉本興業㈱ | 103,129 |
| その他 | 1,461,277 |
| 合計 | 2,820,511 |

b　負債の部

1　支払手形

（イ）相手先別内訳

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| 村山電気㈱ | 6,331 |
| ㈱ショーワ | 5,323 |
| 合計 | 11,655 |

（ロ）期日別内訳

| 期日 | 金額(千円) |
|---|---|
| 平成19年４月満期 | 5,323 |
| 平成19年５月満期 | 6,331 |
| 合計 | 11,655 |

2　買掛金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| 當麻　三男 | 2,637 |
| ㈱純和ホテルズ | 2,269 |
| ㈲水野工務店 | 1,900 |
| 金子　弘 | 1,475 |
| 小嶋　忠雄 | 1,322 |
| その他 | 5,329 |
| 合計 | 14,934 |

3　短期借入金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| ㈱みずほ銀行 | 260,000 |
| ㈱武蔵野銀行 | 135,000 |
| ㈱東和銀行 | 100,000 |
| 商工組合中央金庫 | 35,000 |
| 合計 | 530,000 |

4　長期借入金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行 | 813,735 |
| ㈱東和銀行 | 378,276 |
| ㈱武蔵野銀行 | 365,671 |
| 中小企業金融公庫 | 204,838 |
| ㈱みずほ銀行 | 116,000 |
| その他 | 134,064 |
| 合計 | 2,012,584 |

５　預り保証金及び敷金

| 相手先 | 金額(千円) |
|---|---|
| ㈱スーパーアルプス | 306,619 |
| ㈱西友 | 220,415 |
| ㈱岐阜グリフィン | 200,000 |
| ㈱エコス | 153,250 |
| ウェルシア関東㈱ | 131,980 |
| その他 | 2,057,309 |
| 合計 | 3,069,575 |

(3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第６ 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ４月１日から３月31日まで |
| 定時株主総会 | ６月中 |
| 基準日 | ３月31日 |
| 株券の種類 | １株券、10株券、100株券 |
| 剰余金の配当の基準日 | ９月30日、３月31日 |
| １単元の株式数 | ― |
| 株式の名義書換え | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号<br>三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　全国各支店<br>野村証券株式会社　全国本支店 |
| 名義書換手数料 | 無料 |
| 新券交付手数料 | 無料 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | ― |
| 名義書換代理人 | ― |
| 取次所 | ― |
| 買取手数料 | ― |
| 公告掲載方法 | 当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。<br>なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。<br>http://www.logicom.jp/ir/e_koukoku.html |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

# 第７ 【提出会社の参考情報】

## １ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

## ２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類 | (事業年度 第14期 | 自　平成17年４月１日<br>至　平成18年３月31日) | 平成18年６月28日<br>関東財務局長に提出 |
| (2) | 半期報告書 | (第15期中 | 自　平成18年４月１日<br>至　平成18年９月30日) | 平成18年12月22日<br>関東財務局長に提出 |

(3) 臨時報告書　平成18年５月25日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第６号の２（提出会社が完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書　平成18年７月19日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号（募集によらないで取得される有価証券の発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書　平成19年１月５日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

(6) 訂正報告書　平成19年２月２日 関東財務局長に提出

第13期(自平成16年４月１日至平成17年３月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 訂正報告書　平成19年２月２日 関東財務局長に提出

第14期中(自平成17年４月１日至平成17年９月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 訂正報告書　平成19年２月２日 関東財務局長に提出

第14期(自平成17年４月１日至平成18年３月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(9) 訂正報告書　平成19年２月２日 関東財務局長に提出

第15期中(自平成18年４月１日至平成18年９月30日)の半期報告書に係る訂正報告書であります。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年６月28日

株式会社ロジコム
取締役会　御中

監査法人　トーマツ

| | |
|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　中　川　幸　三　㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　後　藤　德　彌　㊞ |

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジコムの平成17年４月１日から平成18年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジコム及び連結子会社の平成18年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し連結財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成18年５月19日開催の取締役会議に基づき、株式会社シュテルン武蔵野を完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成18年６月28日開催の定時株主総会において株式交換契約書の承認を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年６月28日

株式会社ロジコム
取締役会　御中

監査法人　トーマツ

| | | |
|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中　川　幸　三　㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鎌　田　竜　彦　㊞ |

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジコムの平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジコム及び連結子会社の平成１９年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成１９年６月４日開催の取締役会決議に基づき、賃貸オフィスビル建設用の土地の取得に関して売買契約を締結し、平成１９年６月１５日付で取得している。

２．重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成１９年６月２８日開催の定時株主総会においてストックオプションとして新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年６月28日

株式会社ロジコム
取締役会　御中

監査法人　トーマツ

| | |
|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　中　川　幸　三　㊞ |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士　後　藤　徳　彌　㊞ |

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジコムの平成17年４月１日から平成18年３月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジコムの平成18年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載のとおり、会社は当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準が適用されることとなったため、この会計基準を適用し財務諸表を作成している。

重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成18年５月19日開催の取締役会議に基づき、株式会社シュテルン武蔵野を完全子会社とする株式交換契約を締結し、平成18年６月28日開催の定時株主総会において株式交換契約書の承認を受けた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成19年６月28日

株式会社ロジコム
取締役会　御中

監査法人　トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中　川　幸　三　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　鎌　田　竜　彦　㊞

当監査法人は、証券取引法第１９３条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ロジコムの平成１８年４月１日から平成１９年３月３１日までの第１５期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ロジコムの平成１９年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

１．重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成１９年６月４日開催の取締役会決議に基づき、賃貸オフィスビル建設用の土地の取得に関して売買契約を締結し、平成１９年６月１５日付で取得している。

２．重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成１９年６月２８日開催の定時株主総会においてストックオプションとして新株予約権を発行することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。